

第三章 木曾山林学校教育の確立と発展

大正元年（一九一二）から同十五年（一九二六）まで

『木曾山林学校々友会報』が明治三五年創刊され、年に一〜二回発行された。同四三年、『岐蘇校友』さらに『岐蘇林友』と名称を変え、月刊誌とした。

これは内容の充実を期すものであったが、その配付先は、本校関係者だけでなく、広く県下の郡役所・町村・小学校等であった。

こうして校友会発行の会誌が、県下の近代林業発展のために啓蒙の役割を担っていった。

大正末年まで、実に一五六回発行された。



はじめに

本校が創立された四年後の明治三十七年（一九〇四）、日露戦争、さらに四三年の韓国併合、大正三年（一九一四）に起こった第一次世界大戦をへて、日本の植民地は増大した。その結果、わが国の所有する森林面積も二倍に増大した。

一方木曾谷では、明治四二年、森林鉄道の敷設工事が始められ、逐次鉄道線路ができあがっていった。中央線の全線開通と相まって、伝統的な木材の流送が陸上輸送に切り換えられていった。そして小谷狩り・大川狩りと呼ばれた独特の流送は、次第に姿を消すなど、木曾谷も大きく変化していった。

こうした中、明治四〇年九月に着任した第二代校長江畑猷之允は、学校内外に向かつて次々と積極的な方向を示し、かつ実践していった。

まず校友会報である『岐蘇林友』誌を、月刊として県下に配付し林業の啓蒙誌化をはかった。また全国の卒業生に林業標本の収集を呼びかけ、本校に一大林業標本室をつくり、わが国林業界の改善進歩に貢献したい旨を示した。これに対して多くの卒業生が応えて、貴重な資料が寄せられた。

校内にあつては、実習に重きを置き、高等専門学校程度以上の学力向上を要求した。それに対して教師も生徒も「異常の努力」を惜しまなかったのである。

こうして本校の名声はますます全国に知れ渡り、各地より生

徒が入学した。年によっては県外生が五割を越したこともあるほどであった。

狭隘だった校舎も、大正元年にほぼ完成し、翌二年盛大な完成式典が挙行された。黒川のほとりに誕生したモダンな新校舎は本校教育の充実発展ぶりを象徴するものとなった。

全国各地に高等農林学校が誕生する中、学校内外から本校国立化運動が起こった。その中心は松岡治三郎県議であった。彼の奔走により国立化案は県議会をとり国会の上程までされたが、時の政変により廃案になってしまった。その後も粘り強く運動が行われていったが、実現しなかった。

本校国立化案は、林業を専門とする単科の高等専門教育機関を目指したものであった。わが国は、林業教育機関の範をドイツに求めながらも、こうした高等教育機関を設置することはなかった。しかし、中等教育機関とはいえ林業を専門とする山林学校としての本校が、その一端を担い、わが国の林業教育に貢献してきたことは言うまでもない。

生徒たちは卒業すると、多くの者が林業関係の官公庁へ就職し、全国各地に赴任した。中には遠く朝鮮半島・樺太・台湾に赴き伐木、植林、造林事業に従事し活躍した。

校友会は引き続き活発な活動をし、次第に増えてきた卒業生は各地で集まり蘇門会を作り、母校を支援していった。

こうした本校の意気軒昂、活躍ぶりを本章では概観してみた。

第一節 日露戦争後の社会と林業政策

一、韓国併合と大陸をめぐる動き

ここでは、主として山辺健太郎著『日本統治下の朝鮮』（岩波新書）、海野福寿著『韓国併合』（同）を引用あるいは要約しながら述べる。

日清戦争と下関条約

朝鮮半島の支配をめぐって日本と清国（現、中国）が戦争を繰り広げた。これが明治二七年（一八九五）の日清戦争である。この戦争に勝利を収めた日本は、翌二八年の日清講和条約（下関講和条約）を結び、清国に半島での李朝朝鮮の独立を認めさせ、さらに遼東半島、台湾、澎湖諸島を割譲させたほか、重慶などの諸都市の開市、多額の賠償金を手にした。

その後の三国干渉により遼東半島は清国に返還したが、領土拡大により日本の領有する林野面積は、一、九四三万町歩になった。

台湾の森林調査と支配

明治二八年陸軍省は、台湾総督府条例を制定し、全島鎮定まで軍政を実施した。翌二九年には、台湾の森林調査内規を制定

した。主な調査事項は、次の通りである。

- ① 将来必要な森林地の面積
- ② 原野、田園等の面積
- ③ 森林と付近住民との関係、官民有林区分のやり方とその面積など

さらに十一月には齊藤音作、本多静六らによって台湾の阿里山に大ヒノキ林が発見されたという。

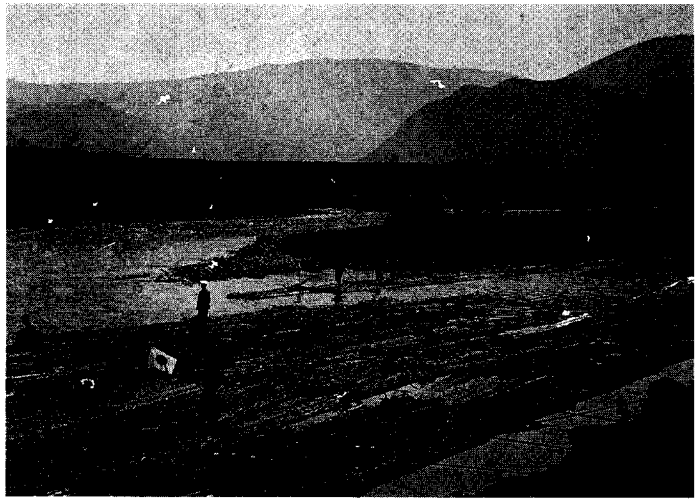
鴨緑江森林問題と日露戦争

一方、清国の影響力を朝鮮半島から排除した日本は、中国や朝鮮半島に影響力を延ばしつつあったロシアと対立することになった。朝鮮半島の植民地化を画策した日本は、韓国の外交権はじめその主権を奪取し、様々な利権の獲得を目指した。

林業面では、清国の満州（現、中国東北区）と大韓帝国（李朝）との境を流れる鴨緑江沿岸は、広大な森林におおわれていた。日清戦争の始まる前ころでも、切り出された木材は筏にして下流に流されたが、その数は、三、〇〇〇筏近くを数えたという。

この利権をめぐってロシア、日本が獲得競争をしたが、それに一歩先んじたのはロシアである。

明治三二年（一八九九）義和団事件を契機とし、ロシアが全満州を占領した。さらに三四年には、軍隊によって鴨緑江材の伐出・流下材を掌握した。



写3-1 鴨緑江を下る筏 鵜殿正雄（3回）が本校へ送ってきた写真

一方日本も、三五年日韓合併による大韓特許会社を設立し、義州付近（白頭山麓）で伐採に着手したが、ロシアも、同年鴨緑江露韓条約を締結して韓国側森林伐採権を取得し、伐採に着手した。こうした結果、鴨緑江を下る筏は一〇万筏に激増した。明治三七年（一九〇四）二月、ついに日露両国は戦闘状態になった。これが日露戦争である。戦争は、旅順港に停泊中のロシア艦隊への攻撃から始まり、同時に韓国の仁川に日本軍が上

陸し、韓国の首都である漢城（現、ソウル）を制圧した。さらに北進し三月には平壤を手中に収め、同月末には鴨緑江左岸の義州に達した。五月渡河作戦が実行され、多くの犠牲者を出しながらも、対岸の九連城を占領した。

植民地経営の基本方針

こうした戦争の真つ最中ではあったが、韓国皇帝に「韓露条約廃棄勅宣書」を出させ、韓露両国間のすべての条約の廃棄、豆満江・鴨緑江・鬱陵島ウルルンの森林伐採特許権の無効を宣言させた。一方日本の元老院では、五月末には、はやくも対韓施設網領を決めていた。これは、朝鮮における植民地経営の基本方針であり、マスタープランとでもいべきものであった。そして日露戦争後は、この方針で次に示す対韓国政策が実施されていた。

軍事 日本軍の韓国常駐、軍用地収用権を認めさせる。

外交 韓国政府の外交の重要案件は日本政府の事前承認制とし、日本が推薦する外国人顧問官をいれさせ日本が外交政務の実権を握る。

財政 日本人顧問官をいれさせ、財務実権を掌握する。

交通 軍事的な観点から主要鉄道の敷設権を獲得する。

通信 韓国の郵便電信、電話事業の管理を日本政府に委託させ、日本の通信事業と合同をはかる。

産業 韓国内の日本人の土地所有権、用地権、豆満江・鴨緑

江沿岸の森林伐採権、鉸山採掘権、全道の漁業権取得などに
による産業開発を行う。

海野福寿著『韓国併合』（岩波新書）一部要約

このように、はつきりと豆満江・鴨緑江沿岸の森林伐採権が
盛り込まれているのである。

日露戦争の方は、翌三八年の奉天会戦、日本海海戦で勝利を
収めたあと、米国大統領の講和勧告を日露両国が受け入れ、九
月、日露講和条約（ポーツマス条約）が調印された。

これにより日本は、ロシアに日本の朝鮮半島の支配を認めさせ、
かつ樺太の南半分を割譲させた。この樺太の領有により、
我が国の領有林野面積は、二、九四七万四、〇〇〇町歩となっ
た。

手塚長十の渡鮮

朝鮮半島の経営に、豆満江・鴨緑江沿岸の森林伐採権を得た
日本は、さっそく伐採に取りかかった。

こうした中、十一月本校創設の提唱者である手塚長十が、陸
軍省の命令により鴨緑江上流にある韓国恵山鎮木材廠に転任し
たのである。手塚は明治四〇年現地で病死するまで二年間にわ
たり勤務したが、何人かの卒業生が手塚の後を慕い朝鮮半島や
満州に渡った。

鴨緑江材を独占

この年十二月、日本政府は韓国統監府を設置し、初代統監に
伊藤博文が任命された。

明治三九年には、韓国と鴨緑江・豆満江森林経営に関する協
約條款に調印した。一方日清両国の合併による鴨緑江採木公司
を設立した。これは資本金三〇〇万元、両国各半額出資、総局
を安東に、分局を各地に置くものであった。

これにより陸軍の築城団軍用木材廠は撤去されたが、日本は、
韓国、満州両側の鴨緑江材を一手に掌握することになった。

韓国支配と森林法公布

明治四〇年第三次日韓協約で日本は、韓国政府に日本人の官
吏を雇うことを義務づけ、重要な地位に日本人が付き、政策決
定に関与した。農商工部の林業科も同じである。

そのような中で翌四一年、同国に森林法が公布された。この
森林法の第十九条で、

森林山野ノ所有者ハ本法施行ノ日ヨリ三箇年以内ニ森林山野
ノ地積及面積ノ見取図ヲ添付シ農商工部大臣ニ届出スベシ期限
内ニ届出ナキモノハ総テ国有ト見做ス

山辺健太郎著『日本統治下の朝鮮』（岩波新書）
とした。森林山野の所有者は、自分のものであるという証拠を
もって届け出よ、それがないとところは、総て国有林にする、と

いう内容である。慣習的に使っていた共同所有の林野までも国有林にされてしまうことになった。

そして明治四三年（一九〇九）、韓国併合の半年前の三月には全国的な林籍調査事業が始まり、併合される八月ころにはほぼ終了していた。その結果、林野分布図、林野面積概算表、国有林野仮台帳などが作成され、一応朝鮮半島の森林状況が把握された。

日本の韓国併合と土地支配

一方、日本政府は閣議で韓国併合の方針を決定し、韓国の人々が強く抗議する中、翌四三（一九一〇）八月、ついに韓国を併合した。

大正元年（一九一二）八月、総督府は土地調査令を出して、臨時土地調査局が、韓国の土地を徹底的に調査し、所有者の明らかでない土地、所有者がいても申告のない土地、干潟地などはすべて没収した。その結果、一九三〇年（昭和五）に、総督府が所有する面積は韓国全土の四〇パーセント（八八八万町歩）に達した。

こうして強制的に取り上げた土地は、東洋拓殖会社などの日本人の会社に安い値段で払い下げたり、それらの土地を改めて小作人に貸し与え、高い小作料を取った。また、土地を失った朝鮮の農民たちは職を求めて、満州や日本へ移住していった者も少なくなかった。

韓国での林野支配

こうした結果、日本の領有林野面積は四、四九八万一〇〇町歩となった。同年九月には朝鮮総督府官制を公布し、農商工部殖産局山林課が林務行政を担当することになった。また朝鮮総督府営林廠官制を公布し、二〇〇余万町歩の国有林を管理、支配下においた。この国有林も日本人に貸し付け、森林事業が成功した場合は、その森林を譲与できるとした（造林貸付制度）。

植民地支配と抗日・独立運動

さらに明治四四年（一九一一）には、朝鮮教育令により、国語として、朝鮮語に代わり日本語を強制した。

こうした中で、併合以前から続いていた韓国の人々の抵抗・抗議活動は、さらに激しさを増した。一九一九年（大正八）の三・一独立運動では、「独立万歳」を叫ぶ民衆のデモ行進は、漢城から全国各地に広がり、参加者は二〇〇万人にものぼった。この無抵抗、非暴力のデモ隊に対して日本は武力鎮圧をはかり、そのために韓国人七、五〇〇人以上が犠牲になり、一六、〇〇〇人以上が負傷した。家屋も五〇カ所以上の教会、七〇〇軒以上の民家が破壊された。

以後も独立運動、抗日義兵運動が各地におこり、日本は、その度に武力弾圧を加え、多くの犠牲者を出したが、それは決して止むことはなかった。

二、国内外の動き

続く日本の大陸侵略

朝鮮半島及び大陸での日清、日露戦争、韓国併合と日本の進出・侵略が続いたが、一九一四年（大正三）にヨーロッパで始まった第一次世界大戦で、さらにそれが加速された。

即ち日本は日英同盟を理由にイギリス、フランス、ロシアの三国協商側に立ち、同年八月三国同盟側のドイツに宣戦布告した。そしてドイツの租借地である中国の青島と赤道以北のドイツ領南洋諸島を占領した。さらに翌一九一五年、ヨーロッパ諸国が中国問題に介入できない間に、日本は中華民國の袁世凱政権に二十一カ条の要求をつきつけ強引に大部分を認めさせ、満州の実質的な支配権を得ていった。それに対して中国国内では、反日・排日運動が広がった。

第一次世界大戦後の日本

国内景気は、大戦開始後、ヨーロッパの交戦国から日本へ大量の軍需物資の注文が殺到。またヨーロッパ諸国にかわって日本が、アジア・アフリカへ工業製品の輸出国になった。加えてアメリカへの絹製品の輸出が著しく増大して、日本はかつてない好景気を迎えた。

一九一八年（大正七）大戦が終結し、翌年のベルサイユ講和会議、さらに一九二〇年の国際連盟の発足、一九二二年には海

軍縮条約が締結されるなど、国際情勢は協調体制を取り始めた。

しかし国内では、大戦景気にもなうインフレが進行し、特に米価の高騰は、人々を苦しめた。大正七年（一九一八）七月富山県に端を発した米騒動はたちまち全国に広がった。

これには六〇ないし七〇万人の民衆が参加したと言われる。社会運動も盛んになり、労働組合も作られるようになって、大正九年第一回のメーデーが開催された。

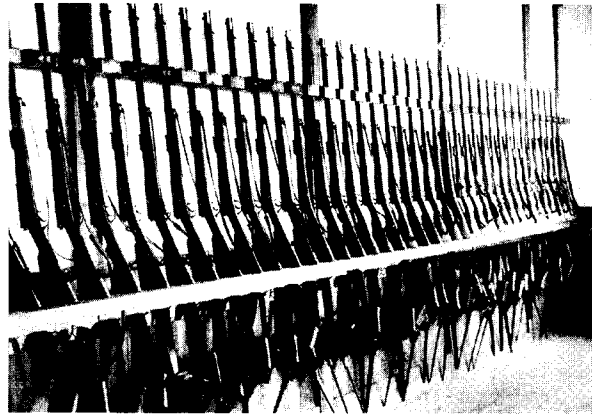
さらに第一次大戦後の恐慌を機に小作争議も多発し、日本農民組合も結成された。また市川房江らは新婦人協会を組織、被差別部落民の解放を目指す全国水平社も結成されるなど社会運動が高揚した。

一方、大正デモクラシーと呼ばれる民主主義、自由主義の風潮も高まってきた。政治学者の吉野作造は民本主義を発表し、憲法学者の美濃部達吉は天皇機関説を唱えた。こうした中、普選運動も高まりをみせ、ついに大正一四年（一九二五）男子のみであったが、普通選挙法が制定された。しかし、それと同時に治安維持法も制定され、国民への締め付けは逆に強化されていった。

学校における軍事教練

学校教育面では、同年四月、陸軍現役将校学校配属令が公布された。これは世界的な軍縮のなかで、日本でも陸軍の四個師

団が廃止されたが、同時にそれに伴い職を失う将校を、中学校以上の男子校に配属して、軍事教練を実施しようとしたものであった。



写3-2 銃器室に並んだ三八式歩兵銃
〔卒業アルバム〕上村正治・22回・蔵

三、木材輸送の近代化

1、輸送木材の増加と流送による損失

明治三十九年（一九〇六）、帝室林野局木曾支庁に土木課が設

置され、木曾谷における運材方法やその設備について調査が開
始された。

従来、木曾支庁では、尾張藩時代のいわゆる「木曾式伐木運
材法」をそのまま受け継ぎ、小谷狩により、木曾川本流を管流
して錦織綱場で筏に編成し、筏士によって桑名や白鳥貯木場へ
回送されていた。

この、流送による数量は年間の造材年額がわずか五、六万立
方メートルに過ぎなかつたので、たいした支障もなかつたが、



写3-3 木材を運搬する森林鉄道

その後木材需要の高騰にともない、年間少なくとも十五万立方メートルという数字が試算されるようになるに及んで、これほどの木材を木曾川のみ頼って安全に流送することは不可能な事であるとわかってきた。

ことに、錦織網場の流材処理能力や流送期間に時間がかかり過ぎる事、洪水のため毎年五パーセントもの木材流失による損失、兜巾（頭巾）・目戸穴など造材歩止りの不経済性が検討され、その改善策が練られた。

その結果、大川狩り（木曾川流送）を鉄道輸送に切り換え、続いて小谷狩りを、中央線に連絡する森林鉄道に替えることとした。こうして逐次流送を陸送へ転換する木材輸送の近代化が計られることになった。

2、王滝森林鉄道をめぐる問題

明治三十九年当時、鉄道省線（中央線）の中津川・塩尻間はまだ開通していなかったが、当局は「流送から陸送へ」という方針のもとに調査を進め、専任技師を欧米各国へ派遣して「山林に関する土木事業」について視察・研修を進めていた。

その後、中央線が開通すると、明治四十二年上松駅を起点とした「小川森林鉄道」を第一期線として工事を開始した。

続いて王滝線の建設が計画されていたが、福島町としては、その起点は地勢上よりはもちろん、一郡の中心地として木曾福

島駅よりするのが当然のことと思いきんでいたところ、大正二年一月帝室林野管理局は上松駅を起点とする事に決定してしまった。

このことが東京の各新聞に報道された。この報道に驚いた福島町は、急遽対策を練り町民大会開催、代表が上京し陳情、宮内大臣等への哀願運動を展開したが、いずれも不成功に終わった。

当局としては、近代的な森林鉄道網の計画に基づいての立案であり、既に上松駅に大貯木場を設け、小川線の敷設を行っていたものであったから、木曾福島へ変更などといったことは、はじめから無理な問題であった。

3、大同電力と南部の四森林鉄道

大正の初め頃から木曾川水力発電事業に乗り出した名古屋電灯株式会社（後、大同電力株を経て中部電力株）は、発電事業のため木曾川の平水量全部を使用して御料木材の流送を不可能にする代償として、野尻・蘭・与川・田立の四森林鉄道を設置し当局に無償譲渡することとなった。

大正七年（一九一八）、会社側は野尻線の工事に着手したが、御料局側は工事の早期完成を期するに反し、会社側は専ら工事費節約を建前として両者の協調がはかばかしく進まなかった。これに加え、用地買収の困難、欧州大戦による物価高騰などの

ため工事は進捗しなかった。

そこで会社側は費用を支弁することで補償したい旨を申し出、当局はこれを受けて、八年より毎年十五万円宛て十二年間、会社側が支払い、前記四路線の工事は御料局の手により完成した。

4、木曾谷の森林鉄道・森林軌道の概要

こうして王滝森林鉄道はじめ、網の目のように線路が敷設されて、木曾谷に一大森林鉄道網(図3-1)が完成していった。これは木材輸送の近代化のみならず、住民の足ともなってその生活にも大きな変化を及ぼした。

三、中央線の開通と木曾中学・実家女学校の開校

1、中央線の開通

本校が開校した明治三十四年(一九〇一)には、すでに中央西線の建設が決定されており、工事も北と南から始まっていたが、開通までにはまだ一〇年ほどの時間を必要としていた。

北は、篠ノ井から工事が始まり、三五年末には塩尻まで開通した。また東京からも中央東線の工事が進められ、三九年、塩尻に達した。南の方は、三五年多治見を経て、中津川まで開通した。その後、日露戦争で工事が遅れるが、三九年工事再開、

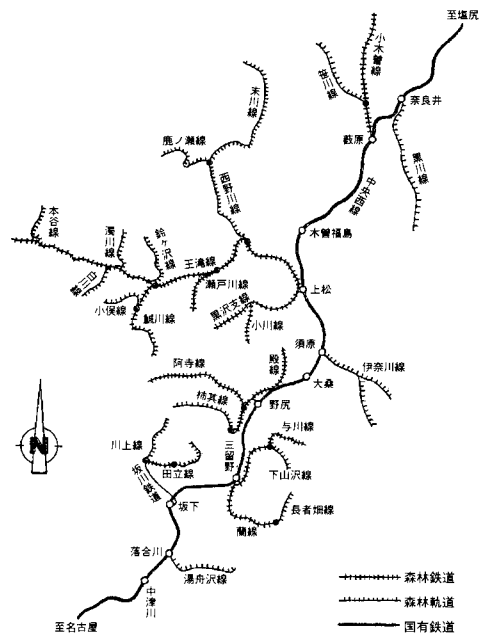


図3-1 木曾谷の森林鉄道網

西裕之著『木曾谷の森林鉄道』(株)ネコ・パブリッシング

四三年福島まで開通した。塩尻側からの工事は四五年五月一日に竣工し、全線が開通した。

従って、開校当初の修学旅行は、前述の通り、まず学校から歩いて出発した。三六年の修学旅行は、午前六時半に学校出発、妻籠宿で一泊。午前四時、宿を出発。暗いので松明をともし、馬籠峠を越え、中津川から汽車に乗ったという。北へ行く場合は、洗馬の辺で一泊せざるを得なかったのである。

本校を卒業したばかりの卒業生が、初めて任地に向かう途中、鳥居峠で、出張から帰られた松田校長とばったり出会い、激励されて任地へ赴いたという話もあった。

こうした中で全線開通は、本校はもちろん地元町村に大きな

影響を与え、新しい時代の到来を告げた。特に生徒の通学が汽車によって、遠距離からも可能になったことは、新たな可能性を生み出していった。

●コラム 乗れない汽車と父親

中央線が開通したからといっても、高い汽車賃である。すぐに生徒が通学に使えたわけではない。

上松町の中村治郎（16回）は、歩いて本校へ通った。帰宅途中、特にくたびれきっていた日もあった。そんな時には、^{かけはし}棧までくると、茶屋のばあさんが親切に「坊休んでいきな。腹減ったぞら」といって、大福もちをこ馳走してくれ、うれしかったという。

後年中村は、父がこっそり茶屋のばあさんに「うちの息子が、帰宅途中くたびれていたら、休ませてくれ」と頼み、内緒でお金を渡していたことを知った。

中村は、厳しい父親の優しい心配りがわかり、涙が止まらなかつたという。

2、木曾中学校の開校

ここでは主に、『木曾福島町史』を引用あるいは要約して述べる。

進学率の向上と中学校・高等女学校への志望

汽車が走るようになり、新しい時代を迎えた木曾谷も就学率が向上してきた。すでに明治四〇年、尋常小学校は六年間の義務教育となり、その後は併置されている高等科二年を修めることが多くなった。このため中等教育機関への進学率が高まってきた。

しかし、郡内には本校しかないので、本校で学んで卒業後、高校（旧制）へ進学し大学を目指すか、郡外・県外の中学に進学するか、方法はなかった。また本校とても男子に開かれた学校であつて、女子には門戸を閉ざしていた。従つて、女子は郡外にでる以外に全くその道がなかった。しかし、次の「大正一〇年度中等学校入学志願者調」が示すように、中学校や高等女学校への志望者は多かつた。

福島町に中学を誘致

図3-12を見ると郡内の、中学校、女学校への志望者が多いことがわかる。特に福島町が顕著であり、この運動の中心に立ったのは伊東淳福島町長であつた。新設中学の誘致を強く望んだ町は、先に山林学校の候補地としてあげた小丸山の地籍を確保し、建設資金の寄付なども郡内各町村と協力体制をとり、積極的に県会をはじめ関係方面に働きかけた。かつての山林学校産みの親とでもいふべき西筑摩郡会は、大正十二年の郡制廃止にともない、無くなることになつてしたが、町は郡内各町村

図3-1-2 大正10年度中等学校入学志願者調

町村名	中等学校												農学校												工業学校												商業学校												高等女学校																																	
	榑川	木祖	奈川	日義	福島	新開	三岳	上滝	駒ヶ根	大桑	読書	吾妻	神山	山口	田立	計	榑川	木祖	奈川	日義	福島	新開	三岳	上滝	駒ヶ根	大桑	読書	吾妻	神山	山口	田立	計	榑川	木祖	奈川	日義	福島	新開	三岳	上滝	駒ヶ根	大桑	読書	吾妻	神山	山口	田立	計	榑川	木祖	奈川	日義	福島	新開	三岳	上滝	駒ヶ根	大桑	読書	吾妻	神山	山口	田立	計	榑川	木祖	奈川	日義	福島	新開	三岳	上滝	駒ヶ根	大桑	読書	吾妻	神山	山口	田立	計		
榑川	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	榑川	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	榑川	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	榑川	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	榑川	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
木祖	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	木祖	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	木祖	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	木祖	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	木祖	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
奈川	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	奈川	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	奈川	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	奈川	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	奈川	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
日義	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48	日義	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48	日義	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48	日義	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48	日義	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
福島	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	福島	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	福島	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	福島	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	福島	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
新開	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	新開	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	新開	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	新開	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	新開	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
三岳	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84	三岳	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84	三岳	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84	三岳	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84	三岳	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
上滝	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96	上滝	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96	上滝	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96	上滝	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96	上滝	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
駒ヶ根	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108	駒ヶ根	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108	駒ヶ根	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108	駒ヶ根	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108	駒ヶ根	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
大桑	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120	大桑	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120	大桑	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120	大桑	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120	大桑	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
読書	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132	読書	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132	読書	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132	読書	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132	読書	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132
吾妻	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144	吾妻	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144	吾妻	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144	吾妻	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144	吾妻	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144
神山	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	168	神山	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	168	神山	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	168	神山	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	168	神山	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	168
山口	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	180	山口	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	180	山口	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	180	山口	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	180	山口	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	180
田立	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	210	田立	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	210	田立	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	210	田立	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	210	田立	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	210
計	2	21	13	17	54	1	32	30	4	4	8	3	11	23	14	2	12	28	2	21	13	17	54	1	32	30	4	4	8	3	11	23	14	2	12	28																																														

福島町役場文書『木曾福島町史』

の協力を得ることができた。

中学校設立認可

こうした中学校設立の熱意とその運動は実を結び、大正一〇年十二月二〇日の県議会で松本第二中学校、埴科中学校、上高井中学校とともに木曾中学校の設立を決定した。翌十一年六月木曾中学校の位置を町の希望通り、小丸山地籍に決定した。同年十一月六日付けで、文部大臣より「長野県木曾中学校ヲ同県西筑摩郡福島町ニ設置シ何レモ大正十二年四月ヨリ開校の件認

可セリ」という、認可がおりた。こうして郡民待望の二つ目の中等教育を担う学校が誕生することになった。発足の経過は次のようである。

大正十一年

十一月六日 文部大臣 木曾中学校の設立認可
大正十二年

一月十一日

飯山高等女学校長であった寺田永松が木曾中学長に任命され赴任。福島小学校の一部を借用して設立準備を進める。

十八日 新校舎の起工式、工事着工

二月 募集人員を五〇名として、生徒募集を開始

する。

四月一日 開校式挙行

五〇名募集のところ一二八名の志願者があり、同年の県下中学校十二校中、二番目に激しい競争率となつた。

大正十三年 雨天体操場完成。

十四年 一部使用を開始。校舎本館完成。

十五年 寄宿舎完成。

昭和 三年 全工事が完了し、三月五日新校舎における開校式を挙行。

この校舎建築にかかわる費用として、西筑摩町村会では、大正十二・十三年度の御下賜金二年分の七万円をこれにあて（流用して）、さらに各町村の分担金を加え、合計九万円を県へ寄付している。また地元福島町では、両年度合計二十万円の特別寄付をしている。

山林学校の場合は、郡立乙種から甲種変更、県立移管を経てから校舎改築したので、校舎が整うまでに、実に十二年を要した。しかし木曾中学は、もともと県立中学として発足したので、開校と同時に校舎建築が始まり、六年目にして学校が名実ともに整った。

その後、木曾中学は昭和二三年の学制改革で木曾西高等学校となり、さらに昭和五八年木曾東高等学校と統合され、木曾高等学校となった。現在に至っている。

3、木曾高等女学校の創設

こうして木曾山林学校に続き、木曾中学校が開校し、男子にとつては大きく進学の機会が開かれた。しかし、その一方女子の進学希望者も増加しており、彼女らは松本方面に出ていくか、あきらめざるを得なかった。このような状況を踏まえ、郡内にも女子のための高等女学校の設立の要望が強くなってきた。そこで福島町では、大正十二年四月より、福島小学校に福島実科高等女学校を併設した。

その間の様子は次のようであったという。木曾東高校閉校記念『桐の花』より引用・要約する。

大正十一年木曾中学が設立認可になり、十二年四月から発足することになると、当然、地元民から女子のための高等女学校も作れという要望が高まって来たのである。しかし県では木曾に女学校を作っても生徒が集るかどうか、またこんな小さな町に中学、女学校、山林学校と三つも作るのはいざいざという理由で相手にしてくれなかったらしい。しかし、実際には、県は財政的に、無理だったためであった。 『桐の花』

そこで地元では県立高等女学校がだめなら、小学校に併設できる実科高等女学校を町立で作ろうということになった。町議会、町の具体的な動きは次のようである。

大正十二年

一月末 福島町議会「町立実科高等女学校設立」議決

二月 八日 文部大臣「町立実科高等女学校設立」認可

三月十七日 本科一年生三五名の生徒募集を開始。

生徒募集は町内だけでなく郡内の各町村にも呼びかけられた。

四月 福島小学校の校舎を借りて開校。

木曾中学の開校決定を受けて、それに合わせたかのよう
にスリード開校である。この陰には当時の小野秀一県議
議員の尽力があったという。

実科高等女学校の修業年限は、本科二年（定員七〇名）、
補習科一年（定員二〇名）とし、学科内容は、修身、
国語、数学、家事、裁縫、手芸、実業、体操で、実業の
内容は農業と商業であった。校長は福島小学校長の
蜂谷義一が兼任し、職員は専任教諭として裁縫科・
家事科の奈良沢常子、星野純子の二名で、他の一般
教科は小学校の職員六名が嘱託として加わった。

県がだめなら自分達の手で作ろう

町立であるので福島町の負担は、大正十二年度三、
三二〇円九〇銭、翌十三年度は、五、六二一円であつた。
これに前述の中学校分を合わせると、町の負担は極
めて大きいものであつた。しかしそれにもかかわら
ず、県がだめなら自分達の手で作ろうと立ち上
がった。それは伊東淳町長をはじめ町民の皆さん
の、学校教育にかける強い熱意の賜物である。

このことは二〇余年前、全国に先駆けて山林学校
を作り上げたものと同じものがある。それは木曾の
人々に脈々と生き続ける、教育にかける心意気
である。

特に伊東淳町長は本校設立にもかかわり、当時
郡書記として大日本山林会静岡大会に出席し、
本多静六博士の講演を聞いた一人である。昭和
八年の三十周年記念式典では設立の功労者と

して本校より表彰された。

県立木曾高等女学校の誕生へ

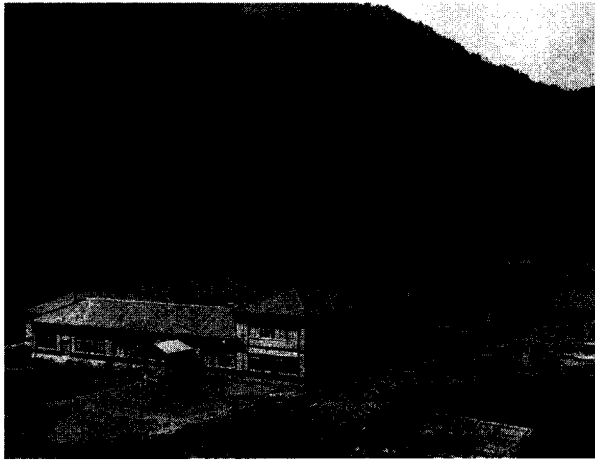
この町立実科高等女学校は、幸いにも大正十四
年には、念願の町立高等女学校として認可され、
校舎新築の準備が進められた。しかし、建設資
金を窮した地元では、御料林愛護を理由に宮
内省に特別の御下賜金を申請し、七万円の交
付を得た。この額は建築費の約半分に相当す
るものである。同年には県立移管も決まり、
翌十五年に新校舎の建築工事が開始された。
昭和三年校舎も完成、移転。名実ともに県立
木曾高等女学校として立派に整い、歩み始
めた。

こうして郡内には、木曾山林学校、木曾中
学校、木曾高等女学校の三校がそろった。

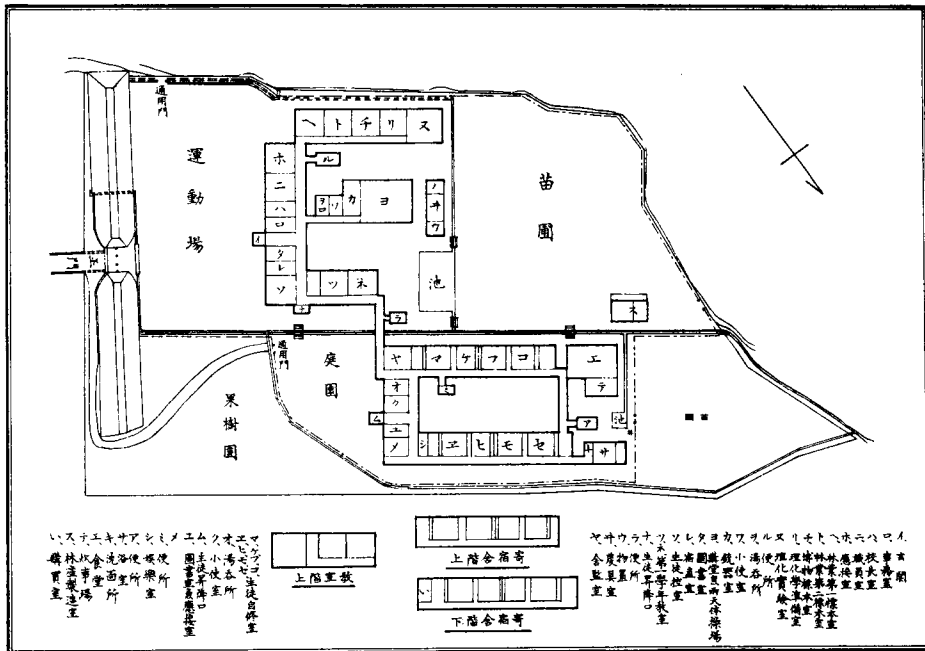
第二節 新設校舎の落成と教育の充実

一、校舎の移転新築

新校舎は福島町から新開村の現在地に移し、五年越しの工事で大正二年（一九一三）に完成した。新校舎は、一部二階建てのモダンな建物で、昭和三八年、現在の校舎に改築されるまでの約五〇年間、約三千六百名の卒業生の学び舎となった。

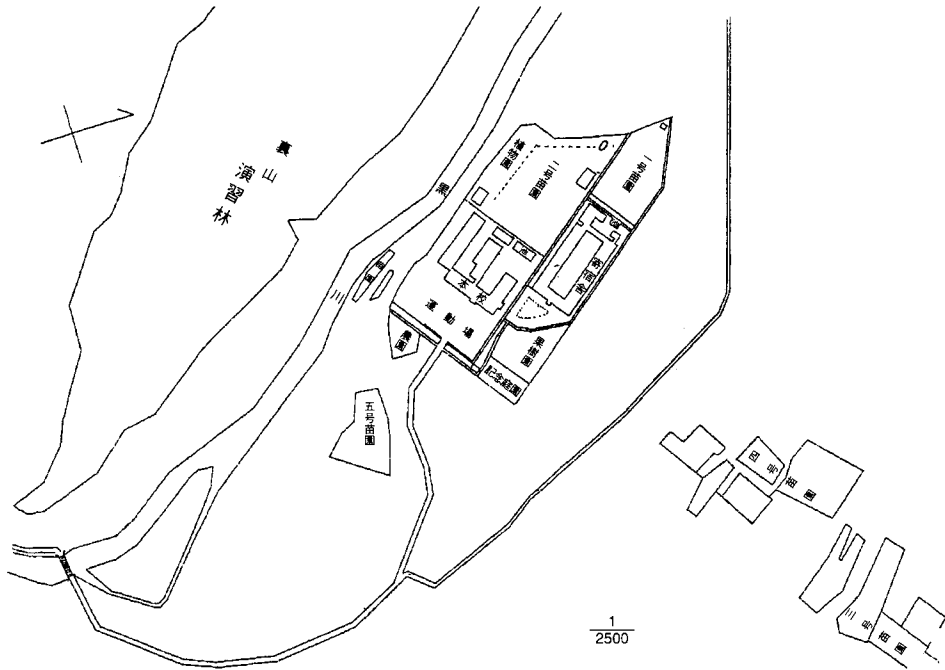


写3-4 移転新築された校舎
(新築『記念』アルバム 芦沢正三元校医寄贈)



当時は年ごとに県外出身者が多くなり、学年の半分を占める年もあった。寄宿舎の敷地の方が校舎よりも広く、これのみても、いかに遠くから生徒が来ていたかを知ることができる。

図3-4 大正時代の「木曾山林学校位置図」



大正元年（一九一二）十月に移転（寄宿舎を除く）し、翌大正二年十月二十日に盛大に落成式がおこなわれた。生徒がモミの葉でゲートをつくり、校舎内・校庭・演習林にまで万国旗をはり、窓からは、五色の花輪を下げ、各室内も紅白の幔幕を張り、当時の記録によると、まさに「百花繚乱の春の如き光景」であった。各新聞社は、この式典を大きく報じ、福島町でもこの祝典のために二つの緑門を立てて店頭を飾り、夜は山林学校の生徒を先頭に、町民や小学校児童が後に続いて盛大な提灯行列をおこなったのである。住民あげて祝い、大きな期待を集めた山林学校であったことを示している。

落成式は、岡本山林局長、知事代理池田理事官、森本警察部長、木曾支庁員総代松田力熊（元校長）等三百名を数える来賓が名を連ねた。中でも田中木曾支庁長は、次のような挨拶をした。

本校卒業生が林業実務にたずさわるのは慶賀である。……本校の性質たるや将来において必ず国立になるべきものなり

『岐蘇林友』49号

と述べている。

初めて国立化が公言され、これによって大正二年から九年にわたって、県議会では毎回、「木曾山林学校ヲ国立ニ移スル意見書」が提出され、山林学校の国立化運動が展開されていくのである。

二、教育内容の充実

1、第二代校長江畑猷之允の意欲的方針と実践

本校林業教育の基礎は、松田力熊初代校長によって作られたが、さらにそれを受け発展させたのは明治四〇年九月に着任し



写3-5 新築落成式 信濃山林会第13回総会（大正2年10月）
落成式当日の午後、信濃山林会第十三回総会が開催された。
正面に伊沢修二の「山靈生英傑」の扁額が見える。



図3-6 江畑猷之允第2代校長

た第二代校長江畑猷之允である。彼もまた三〇歳の青年校長で大正元年八月まで、本校教育に極めて意欲的に取組み、以後本校の伝統となる教育実践をした。

明治四三年（一九一〇）、創立一〇周年に際して、江畑校長は『岐蘇校友』誌上で、次のように教授資料の収集と校友会の革新更張の方針と最高学府への昇格の期待を述べた。

① 林業界の改善進歩を促す積極的な活動

林学・林業教授資料の収集と標本室の設置

林学は日が浅く教授資料が必要である。またその資料は広く各地方の林業関係の標本等の資料が必要なことを訴え、特に全国各地にいる卒業生にあつては、ぜひその地にある森林植物のさく葉、樹実、材鑑はもちろん、樹病、害益虫並びに鳥獣。森

林工藝、林産製造品等を送って欲しいこと。在校生にあつては夏期休暇に各自の住む町村において林業調査を課し、その復命書を得、さらに詳しい報告を求めつもりであること。

これら集まった資料は、標本室に永く陳列保管して、授業に役立てるはもちろん、「層一層林業界の改善進歩を促さしむる唯一の機関にしたい」と訴えた。

校友会の革新更張

校友会の基金づくりに、苗木や炭の販売。外部に対する活動機関として、林業講習会の開催、有用樹種・見本樹種の配付。印刷物を公共団体に配付して森林に関する知識の啓蒙。

本校の最高学府昇格を

札幌農学校は、北海道開拓創業とともに起こり、以後三十年、多様な方面に実績を發揚した結果、最高学府に変更した。このように本校も内容充実に不断の精進を重ね、その昇格を期したいこと。

『岐蘇校友』11号

それらは次々と実行に移されていった。林業資料は全国各地のみならず海外からも集まり、新校舎の中には標本室が設けられた。これは現在全国的にも貴重な資料を有する標本室となっている。

また後述するように校友会報『岐蘇林友』は県下各地に配付

された。さらに苗木などの販売も行われ、積極的に学外へも出て行った。

本校の最高学府昇格運動も、国立化運動へと展開していったのである。

②高等専門学校程度以上もって学業の基準とする

校内における学業の面でも、江畑校長は積極的に実践した。二五年後の追憶ではあるが、その模様を次に示す。

実習に重き

学理の研修はもちろん、実習に重きを置き、科外として珠算、文書の起案会議、細字の練習、その他官公吏、会社員として必要な教育の方面の教養に専念した。言ひ換ふれば実業学校令と多少方角違ひの官公吏、会社員養成を目標に邁進した。

教師も生徒も異常の努力を惜しまず

生徒ももちろんその氣風が横溢して、教師と生徒の氣分、心境が合体融合して、而して英才教育で進んだが為に、教師も生徒も心を注ぎ、神を凝し、習を積み、精を究め、異常の努力を惜しまなかつた。

学業の程度は高等専門学校程度以上

学業の程度も高等専門学校程度以上を以て基準としたが為、時々県当局の注意を受けたが断固として変えなかつた。

気骨愛すべく、敬すべき生徒多し

加ふるに何といつても山水自然の風韻は、不知不識の間に生徒を感化して、清標、簡純、而して瀟洒、淡泊俗塵を脱し超然として、高雅の趣を彰はし気骨愛すべく、敬すべきものが多かつた。
『二十五年前の追憶』 『蘇門会報』 7号(昭8)

江畑校長のこの方針と実践は、以後の本校教育の根幹となつていった。

2、第三代校長安藤時雄 日本林業の発展のために

新校舎建築を契機に、全国一の教育レベルをめざして、先生も生徒も学業に懸命に取り組んだ。放課後でも日曜日でも目標に達するまで頑張り、測量については地域の人達から、「カラスの鳴かない日があつても、山林生の測量しない日はない」といわれるほどであった。

当時、第三代校長安藤時雄は、次のような講演を、信濃山林会でおこなっている。「(略)本校は長野県出身者が少ないのは残念なことです。中学の落伍者はいらぬ。林業は最も数理を

要するので、成績の悪い落伍者が入学したならば、長野県の林業は発展しないばかりか、日本の林業が発展するわけがない。(略)と言いきり、日本林業の担い手としての自負をもつていたのである。

実習風景

『卒業アルバム』より
(上村正治・22回・蔵)



写3-7 測量実習



写3-8 校舎裏の苗畑にて実習

教師たちは、生徒に一週間分の課題を三日位の期限内でやらすことはあたりまえ。不勉強な生徒には「行季をしょって帰れ」としかりとばす先生もいたほどであった。落第する生徒もあらわれ、六年かけて卒業する者もあった。

こうした努力の結果、大正八年まで卒業生のうち、大・小林区署（現在の森林管理局・署）九四人、帝室林野局六一名、地方庁八五人、朝鮮台湾総督府十七人、会社などへ六十人が目立つところで役人が圧倒的に多かった。特に林業関係は、他校を寄せつけず学園を連想されるほどの大勢力となった。

一方、上級の盛岡・鹿児島等の高等農林学校へ進む者も多くなりはじめた。当時の岐蘇林友をみると、一卒業生が「苦言」と題して次のような論文を寄せている。

「山林学校の業を卒へた者は世の林業界へ進出しても仕事のできない訳は決してない（略）高等農林学校ごときに向かわんとする者は切に反省を願いたい」と書いている。

当時の山林学校の教育レベルの高さと卒業生のプライドを示している。

三、山林学校国立化運動

1、国立化の提案

大正二年（一九一三）の新校舎落成を契機に、同年十一月二

九日の第三六回県議会において、地元選出の松岡治三郎議員が提案者となり、二八名の同意を得て「木曾山林学校ヲ国立ニ移スノ意見書」を提出し、満場一致の賛成を得て成立した。ただちに議長より内務大臣へ提出をおこなった。貴族院・衆議院の両院に請願をした方が早く成立するということで、松岡は三月に上京し、両院に請願書の提出をおこなった。

翌、大正三年一月には、この請願書を受けて、貴族院議長杉田定一、衆議院議長福井三郎、島田敏雄が政治視察として、来曾し、木曾山林学校を視察した。

松岡はじめ平川西筑摩郡長らは、三氏より国立化案請願の手続き等について詳細な説明を受け、同案の提出については十分尽力する旨の約束をとりつけた。

国立山林学校設立請願書の提出へ

大正三年二月十三日、松岡は依田知事に、国立請願に一層努力してもらうべくお願いをした。知事は「本県の地勢、状態にかんがみ、国立の山林学校を設置の請願をし、もし設立されるならば、木曾山林学校の営造物全部を提供すべし……」との知事案を示し、国立山林学校設立請願書を提出することとなった。

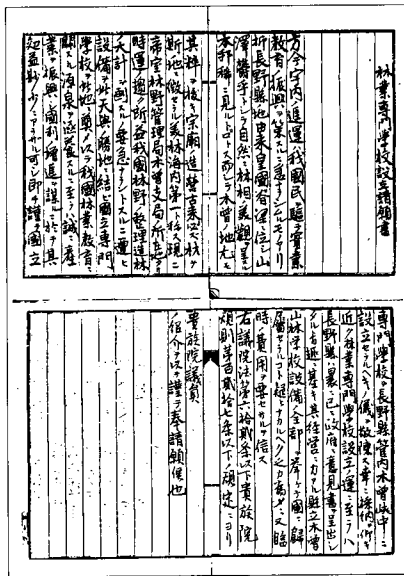
国会上程そして廃案

大正三年三月五日、松岡は、大きな希望をもって上京し、本県選出の代議士を始め、長谷場文相、原内相と会見するなどし

て、各方面より尽力する旨の内諾を得た。そして帝国議会の檜舞台に木曾山林学校の国立化請願書が提出されたのである。
 しかし、残念ながら同月、シーメンス事件の責任を追及された山本権兵衛内閣が倒れたために、この請願書はタナ上げに



写3-9 松岡治三郎県議
 (松岡英吾・46回・蔵)



写3-10 松岡家に残る請願書の写し
 (松岡英吾蔵)

なってしまうたのである。
 東奔西走した松岡は、大きなショックであったが、さらに立ち上がって、翌大正四年第三八回、県議会において国立化の意見書を満場一致で成立させ、両院に請願をしている。
 以降、九年第四三回県議会まで、松岡が提案者となって、決議を重ねた。

大正五年の第三九回県議会の意見文をここに紹介する。

○議長(花岡次郎君) 議員ヨリ提出ノ建議案ヲ御報告致シマス

(書記朗読)

別紙意見書本会ノ決議ヲ以テ提出セラレ度府県制第四十四条ニ依り及提出候也

大正五年十二月四日

提出者

松岡治三郎

賛成者

北原阿智之助 他二十七

長野県会議長 花岡次郎殿

意見書

長野県会議長花岡次郎府県制第四拾四条ニ依り県会ノ決議ヲ以テ県立木曾山林学校ヲ国立トナシ其経営ヲ拳ゲテ国库支辨ニ移サントコトヲ謹テ内務大臣閣下ニ開陳ス我長野県ハ曩ニ木曾山林学校ヲ創設シ其発展ヲ計リシニ爾後年ト共ニ隆盛ノ域ニ達シ已

ニ卒業生四百二十二名ノ多キヲ出スニ至ル然リ而シテ入学者ハ
 全国各府県ニ亘リ其卒業生ノ多数ハ帝室林野管理局大林區署及
 各府県林業技術員等ニ奉職シ獨リ本県下ノ為ニ益スルノミナラ
 ズ国家ノ為ニ貢献スル所尠カラス況ンヤ御料林ノ所在地ニシテ
 演習見学ノ利便アルニ於テヲヤ

以上ノ理由ニ依リ希クハ本校ハ之ヲ国立ニ移シ更ニ一層ノ發展
 ト充実トヲ期セラレンコトヲ

大正五年十二月 日 長野県会議長 花岡次郎

内務大臣男爵 後藤新平殿

このように、松岡が中心となつて、大正二年から九年にかけ
 て、県議会では山林学校国立化運動が展開され「来る年も来る
 年も文部大臣に建議、本県県議会の名物でなくてはならぬ問
 題」といわれる勢いであつた。

校風の発揚と内容の充実を

大正十年十月の創立二十周年の『岐蘇林友』二十号において、
 この国立化運動について、岡部喜平校長は次のように述べてい
 る。

(略) 木曾山林学校国立論が唱えられるようになった。国立も
 結構であるが、私の憂うところは、国立国立とさわいで時勢に
 伴う改善施設が行われなかつたならば、何時の間にか時代おく

れとなつてしまふ。(略)

今の秋は徒に国立騒ぎを為す時ではありません。我々は内に
 あつて、校風の発揚と内容の充実をはからなければなりません。
 校友諸君には外にありて奮闘して、母校の名声を益々發揮して
 いただきたい。

校内外一致して努力したならば、全国有為な青年は蘇門に集
 まるでしょう。本校の場所は、林業の研究に最も適しておりま
 すから、今後、母校に残つて研究する者もでるでしょう。研究
 科が発達すれば高等の専門科もできましょう。国立とか県立と
 か議論している間に、ますます演習林を拡張して置けば、立派
 に独立のできる時代も到来するでしょう。

『岐蘇林友』20号

と述べており、一層教育の充実をはかることの必要性を訴えて
 いる。

こうして本校の国立化運動は一応収束していくが、戦後の学
 制改革が行われた直後の創立五十周年記念にも取り上げられ、
 本校の大学昇格が訴えられた。

四、施設設備の充実

校舎新築後、次第に施設設備の充実ははかられた。大正一〇
 年における、本校のそれは、次の通りである。

1、用地

校地総面積 二町一段八步（六、三〇八坪）

建物敷地 九五〇坪

運動場 一、二〇〇坪

庭園其他 二、〇〇八坪

植物園 三五〇坪

果樹園 三〇〇坪

苗圃 一、五〇〇坪

借地総面積九段八畝二步（二、九四二坪）

苗圃 一、九三四坪

蔬菜園 一、〇〇八坪

演習林 八十三町三段七畝二十步

2、建物

本館及附属建物坪数

三八八坪

（外階上九六坪）

普通教室 五 理科教室 一

器械及標本室 三 製図室 一

校長室 一 職員室 一

事務室 一 応接室 一

図書室 一 宿直室 一

小使室 一 銃器室 一

生徒控室 一 便所 二

講堂兼雨天体操場坪数

六三坪

寄宿舎及附属建物坪数

四二二坪

（外階上二三〇坪）

自習室兼寢室 一六

舎監室 一

応接室 一

図書室 一

娛樂室 一

病室 一

小使室 一

食堂 一

炊事場 一

浴室 一

便所 二

農具室坪数

二一坪

林産製造室坪数

二八坪

物置坪数

二八坪

3、教授用備品

物理器械

二三七点

科学器械

二二一点

伝物標本

九二〇点

林業標本

一六八点

測量器械

三五二点

農具及林業器具

五四〇点

図書類

一七六一点

体操器械

二〇七点

〔岐蘇林友〕一四四号（二十周年記念号 大正10）

五、学級増 一学年二学級へ

本校のこうした発展は、当然応募者の増加を招いた。大正六年度には、五〇名募集に一〇三名が応募し、五七名が合格した。二倍を超える激しい競争率である。そこで九年四月から、学則を改正し、学級増とし一学年二学級（甲・乙組）を学年進行で実施した。こうして郡内、県内はもとより、全国各地から集まった三百名に及ぶ若者たちが本校で学ぶことになった。

六、当時の生徒たちの様子

次に、『岐蘇林友』一四四号によって、当時の本校生徒の様子を数字の上から、見てみよう。

① 在学生年齢調（大正十年十月調）

図315

学年	第三学年		第二学年		第一学年		平均
	最大	最小	最大	最小	最大	最小	
第三学年	二七・〇一	一六・〇八	二一・〇九	一五・〇八	二四・〇七	一四・〇八	一七・〇七
第二学年	二七・〇〇	一五・〇九	二七・〇〇	一五・〇九	二四・〇七	一四・〇八	一七・〇七
第一学年	二一・〇九	一四・〇八	二四・〇七	一四・〇八	二一・〇九	一四・〇八	一七・〇七
平均	二四・〇五	一五・〇五	二四・〇五	一五・〇五	二四・〇五	一五・〇五	一七・〇七

② 在学生家庭調（大正十年十月調）

図316

生徒総数	職業別			戸主トノ関係
	農	業	其他	
一九二八	七八	二四	九〇	五七
	自作	自作兼小作	其他	相続者
				其他
				一三四

③ 在学生通学状況調（大正十年十月調）

図317

計	自転車	汽車	徒歩	通学生				下宿生	寄宿生	合計
				一里未満	二里未満	三里未満	三里以上			
三八	一	一	三八人	未満	未満	未満	以上	小計	四九	九七
四	一	一	四人	未満	未満	未満	以上	小計	四九	九七
三	一	一	三人	未満	未満	未満	以上	小計	四九	九七
一	一	一	一人	未満	未満	未満	以上	小計	四九	九七
四六	一	一	四二	未満	未満	未満	以上	小計	四九	九七
四九	一	一	四二	未満	未満	未満	以上	小計	四九	九七
九七	一	一	九二	未満	未満	未満	以上	小計	四九	九七
一九二	一	一	一八七	未満	未満	未満	以上	小計	四九	九七

④ 通学生寄宿舎生調（大正十年十月調）

図318

合計	第一学年		第二学年		第三学年	通学生	寄宿舎生	合計
	乙	甲	乙	甲				
九五	二二	二二	一六	一五	二〇	九五	九七	一九二
九七	二一	二〇	一三	一五	二八	九五	九七	一九二
四三	四二	二九	三〇	四八	四八	四三	四三	四三

⑤ 在学生一人当経費調 (大正十年十月調)
図319

生徒定員	生徒総数	学校経常費 総額	生徒一人当
三〇〇人	一九二八	二九、一〇四円	一五二円

七、校歌の制定

1、校歌制定への強い要望

校歌の渴望

開校のころから、生徒たちの間には、みんなで歌える校歌の要望が強かった。例えば、松館藤太郎(4回)によれば、

入学の三十七年度と翌年に亘り日露戦争であり、戦勝情報のつど町をあげて提灯行列、旗行列が盛大に行われ、吾が山林学校も参加し大いに氣勢を揚げました。その際声を限りに合唱高唱した校歌は、米山教諭の作詞によるもので、曲譜は他の在来のもので、万歳々々の叫びと共に天に響き渡り、上ノ段方面へとコースは規定されていました。その歌詞は、

一、山また山の奥ながら、その名は古来木曾の谷、御嶽山の
それのごと、高く響きし木曾の谷。

二、ヒノキ、サワラやコウヤマキ、アスヒにネズコ常磐なる
五木の誉れ木曾川の流れと共に、たえせじな。

〔六十年の歩み〕

本校では、その後も校歌を渴望する声は高まっていた。

一校の気概を表す校歌を鶴首

明治四十一年の『校友会報』九号には、生徒の声として「校歌は元より一校其ものの気概を表はすものである。しかし校歌がないために多くの生徒は学校近くにある酒場から聞こえる卑猥な俗謡を節おもしろく歌っており、聞くにたえない。望むらくは、然るべき大家に委嘱して、一日も早く品位ある校歌の吾々が口より吐くに至らん事を鶴首して待つものなり。」とある。

そのようなこともあって、明治末から大正にかけて、曲は何かの歌を借用しながらも、次のような校歌が歌われていた。

一、我が学舎の名におへる おしへの庭は唯ひとつ
外にくらべんたぐひなし たぐひなしとて怠らず
はげめ学びの窓の友 はげめ学びの窓の友

二、真木立つ山もいたづらに 切りて植へずば荒ぬべし
木にも定まるよわひあり 植へて伐るこそ小車の
めぐるはしなき無尽蔵 めぐるはしなき無尽蔵

三、大和島根は山多く 峰にも尾にも三谷にも

真木立ち栄へおひ茂る 神のめぐみは之れぞこの
国の富なり宝なり 国の富なり宝なり

四、いづこはあれと木曾山の 世にも稀なる森林は

云はず語らず之の道を 今まのあたり知るべしと
人を導きおしふなり 人を導き教ふなり

五、檜さはら高野まき あすひにねずこすぐなるは

宮木となりてうるはしき あやも勾でもえならねば
五木となりて世にしるし 五木となりて世にしるし

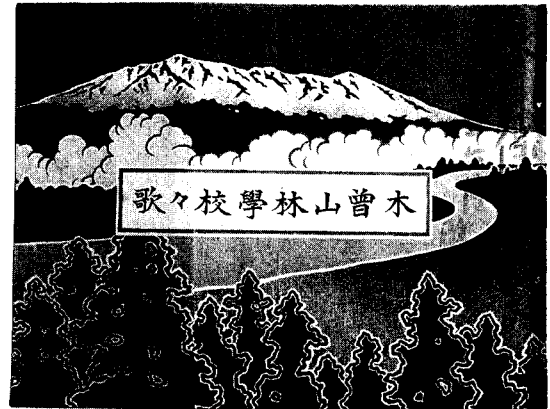
六、学びの業は多くとも 君につかふる真心の

正しき道はひとつなり 曲りくねりしねじけ木も
ねじけ人こそ甲斐なけれ ねじけ人こそ甲斐なけれ

このような中、明治四三年ころ、県歌「信濃の国」の作詞で知られ、当時長野県師範学校の浅井洸が、本校校歌を作詞するというような情報もあり、生徒を喜ばしたこともあったが、本当のところは不明である。

2、校歌の制定

大正元年（一九一二年）、校舎が所在地（新開村杭の原）に移転新築されたのを機会に、同三年六月、次のような本校独自の校歌が作歌吉岡郷甫、作曲松村伍鹿によって作られた。



写3-11 校歌の歌詞及び楽譜を載せた印刷物が、校友会より出された（大正3年6月30日）

一、雲井に聳ゆる 御嶽のふもと

峡間に通へる 木曾路のほとり

千秋変らぬ 緑をこめて

五木は生ひ立つ 御料の林

二、御料の五木は 我等をかこみ

左手に書とり 右手には鋏を

朝夕はなさぬ 我等の為に

示せり撓まぬ 雄々しき姿

三、乞ふ見よ 我等が樹芸の力

赤裸の山にも 真木生ひ立てば

木蔭に玉噴く 泉も涌きて
荒ふる川の瀬 流れは和む

四、濁らぬ蘇水を 我等のかがみ

直なる檜を 我等の範に

皇国に尽すを 心となして

弛まず励まん 学の業を

校歌が作られた後、直ぐ県に印刷物をもって届けた。

また戦後、「御料」「皇国」の語は、いずれも「御国」と改められたが、その他は変更なく今も歌い継がれている。

3、校歌の作詞・作曲者について

①作歌（作詞）の吉岡郷甫

吉岡郷甫は、明治九年（一八七六）山口県に生まれた。二九年東京帝国大学文科国文学科へ入学した。優等生に選ばれるなど優秀な学生であった。卒業後は第二高等学校の教授を経て文部省に入り、大正二年には督学官になった。このころ上京した安藤時雄校長は、文部省に吉岡を訪ね作詞を依頼した。

その後、吉岡は第五高等学校長、東京女子高等師範学校長などを務め昭和十二年亡くなった。

②作曲 松村伍鹿

松村伍鹿は、明治二四年（一八九一）上伊那郡片桐村（現、中川村）に生まれた。飯田中学（現、飯田高校）に学んだ後、母校片桐小学校につとめ、ついで音楽の才能を認められ、飯田小学校に勤務した。この間岩崎雨村作詞の「信濃飯田町」を作曲し、町民に長く愛唱された。

大正二年、長野県師範学校第三種講習科教授嘱託となった。このころ本校の校歌を作曲した。

大正八年から昭和二年にかけて、大島小、赤穂小、福島小（注1）で教鞭をとり、この間文検に合格して木曾高等女学校音楽科を担当した。

昭和二年の福島の大火に遭い家財道具を失った。さらに罹災後、つづいた霖雨ため健康を害して退職し療養につとめたが、昭和三年三月、福岡県にて客死した。享年三八歳の若さであった。

（注1）福島尋常高等小学校専科訓導

八、徽章と校旗の制定

1、徽章の制定

本校では、創立と同時に林業教育の目的に合わせて、木曾特産のヒノキの若葉を輪郭として、その中に「山林」の二字を包む

ようなデザインで、徽章を作った。これは現在も校章として使われているものとはほぼ同じデザインである。



写3-12 昭和9年5月、長野県学務部長宛てに報告された徽章のデザイン



写3-13 現在の校章

2、校友会大旗の寄贈

明治三八年に、福島町上町の本曾川に長さ十七間（約三メートル）架橋工事申請のために、本校三年生が測量及び設計製図の委託を受けたことがあった。その後そのお礼として贈られた金二円で、校友会大旗を作ったことがあった。

本校生徒の優秀さを示す話であるが、その大旗の実物が残っていないので、どのようなものであったかは不明である。

3、校旗の制定

大正天皇の即位式が大正四年（一九一五）十一月に行われるのを前に、本校ではご即位記念事業として校旗の制定を計画した。費用は職員・生徒から寄付金を募って大正四年二月に完成した。

でき上がった校旗は、生地は塩瀬二枚合せ樺色地に中央は徽章と同じデザインで、山林の二字は金刺繍、大輪郭線は金モールであった。

この校旗は、平成六年に新しい校旗に引き継がれるまで、八〇年ほど母校の象徴としての大役を果たした。現在は標本室に大事に保管されている。（口絵参照）

第三節 学校生活と行事

一、全国から集う生徒たち

大原富枝の名作『吉野川』

大原富枝の名作『吉野川』に、大正時代を背景にした「川の中を歩く月」というのがある。その中に次のような一節がある。

木曾福島の山林学校というのは日本で唯一つ、営林署の官吏を養成する学校であったが、末の叔父はそこに入学していて全寮制の寄宿舎にいたが、農繁期休暇があつて二週間ほど田植えを手伝いに帰宅中であつた。

「川の中を歩く月」 『吉野川』大原富枝

作品中、「営林署の官吏を養成する学校」は正確さを欠き、「全寮制」は誤りであるが、高知県から遠く木曾まで行って学ぶ叔父のことを述べている。事実、大正九年度卒業生までの中に、同県出身者は三名いた。

県外生が五割を越す年も

このように本校は、全国にその名を知られていた。次の表が示すように、例年約三割が県外生であり、九年度卒業生に至つ

ては、実に五二パーセントの者が県外者によって占められていたのである。

二、寄宿舎での青春

一室に四名から七・八名が生活

本校の寄宿舎は、舎監の監督と生徒の自治を持って運営をしていた。舎内を十五室に分け、舎生の上下を一緒にして、同郷・親戚の者どうしなど、信頼関係を十分配慮して部屋割りを行った。一部屋には部屋の大きさによって、四名から七・八名とした。部屋も場所によって、良し悪しがあるため、毎月末、話し合つて場所の入れ替えを行った。

舎内の組織

組織は、各学年より組長、各部屋より室長を選び、さらに炊事・購買・図書各委員を選んだ。特に組長は、舎内の取りまとめを行い、舎日誌の記載や郵便物の交付、生活必需品の受渡し、帰省外出の届出など、舎監と舎生のパイプ役をつとめた。

炊事・分担・食費・メニュー

炊事は、毎月輪番で、各学年より二名づつ選び、三年生は食費の計算や献立づくりを、二年生は食事数の調査、一年生は米の量を計つたりして、仕事を分担していた。炊事夫は、三年

生の作った献立をもとにして炊事を行った。食費は毎月六円で、米一日五合、味噌一日二十匁、おかず代一日平均四〜五錢程、醬油、マキ代や炊事夫の給料などであった。献立は、生徒の嗜好で決められたが、特に季節料理はつとめてつくるようにした。また新入生があつて生徒の入れかえがあつた時や、炊事委員の交替や祝祭日には、ソバやオハギ、赤飯をつくることを恒例とした。

購買と図書室

舎内の一室に、購買をつくり、シャツ・靴下などの日用品や文房具・菓子をはじめとして、郵便切手などを備えて販売をおこなった。日用品は、地元の商店と特約を結び、一割〜三割引で販売した。またその基金として、職員・生徒より一名五十錢づつ出してもらった。

小さいながらも図書室を設け、新聞・雑誌・本を置き、自由に閲覧できるようにした。毎月一人五錢づつ徴収し、希望に応じて本を購入した。図書委員はこの図書の整理保管をおこなった。

燃料・時間割・掃除

○お風呂の燃料（マキ代）は校費によって支出されていた。
○舎内時間割は振鈴によって合図し、規則正しい生活ができるように努め、自習は朝食後一時間、夜一時間半とした。

○掃除は、週一・二回、室内・廊下の掃除をおこない、便所は、一年生が毎日一回必ずおこなうこととした。その他、秋の大掃除もおこなった。

三、学校行事、運動会、修学旅行

1、創立一〇周年記念行事

前述したように本校では、毎年五月十五日の開校記念日を祝った。特に十年ごとには盛大な記念行事を行ってきた。

最初の創立一〇周年記念行事は、明治四三年十月三十日に行われ、その模様は次のようであった。

記念祝賀式 明治四三年十月三十日

午前九時より 記念祝賀式 雨天体操場

校長式辞

来賓田中支庁長・武藤判事・内藤技師等の演説祝辞

記念大運動会

午前十時より 大運動会 校庭

会場となった校庭は、緑門にはじまり白鶴、靈龜、天狗などの像が飾られて、新聞社の売店もあり賑やかである。

競技は各種競争の他に、劍舞・仮装行列などの余興もあり見物人を喜ばした。

古物展覧会

運動会の余興として二階の教室を開放して開かれた。

おもな出品物は次の通りである。

- ・ 藤原鎌足の大椀（大和国多武峰神社出品）
- ・ 秦の始皇帝の不死の薬（台湾総督府出品）
- ・ 青木昆陽の南洋から取り寄せた種芋（農商務省所蔵）
- ・ 覚明行者所持の鈴（御嶽地獄谷発掘）
- ・ 木曾義仲夜襲に使った松明及び牛の角

（越中砺波山にて拾う）

創立記念大夜会

午後六時半より 雨天体操場

場内の一部を一般の見物席にしたところ立錐の余地がないほどに混雑した中で、松田前校長ら来賓を迎えて開始された。江畑校長の開会の辞、来賓の祝辞の後、楽隊が音楽を奏する中、余興が始まった。剣舞、詩吟、手品、仮装行列、活人画芝居、狂言、新体詩吟などで、次々と会場を湧かせた。特に芝居は抱腹絶倒拍手喝采であったという。しかし時間も午前〇時をまわったので、幾つかの出し物を残しながらも閉会した。

〔岐蘇校友〕13号（明43）

2、創立二〇周年記念行事

大正十年十月十六日、創立二〇周年記念行事が行われた。十周年の時と同じく次のように記念祝賀式・盛大な運動会などが開催された。

記念祝賀会（午前八時開式）

- 一、着席（敬礼）
- 二、君が代（合唱）
- 三、勅語奉読
- 四、校長式辞
- 五、知事告辞
- 六、来賓祝辞
- 七、敬礼

謝恩式（記念祝賀会に続いて）

- 一、式辞
- 二、記念会経過報告
- 三、謝状贈呈

これは校友会から恩師に対する感謝状の贈呈であった。（贈呈された職員）

前・元校長

松田力熊・江畑猷之允・安藤時雄・七宮純雄

前・元教諭

林重郎・新家園面・島内庸明・北村正夫

米山太郎吉・故手塚長十・大場慎六・小松吉次郎

宮川丑作・浮田吉太郎

前助教諭 故高木本枝

前教諭嘱託 故内藤善助

前学校医 故蘆澤三郎

前書記 征矢野茂樹・安井正夫

現教諭 西沢静人

現学校医 今井碧海

四、謝辞

五、敬礼（閉式）

記念運動会（謝恩式の後）

運動会が始まる前から大勢の見物人がつめかけ、校庭いっぱいであつた。

大勢の観客の見守る中盛大な運動会となつた。

『岐蘇林友』の二〇周年記念号の発行

『岐蘇林友』も通常は十二ページであるが、この時の第一四号は九二ページの特集号を組んだ。

内容は次の通りである。

表紙・目次・写真・

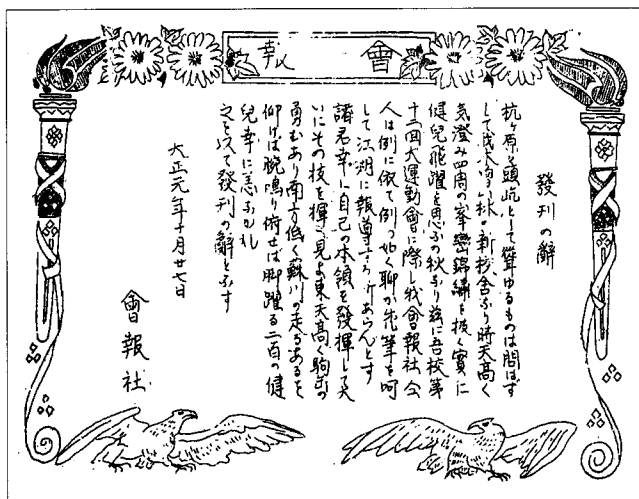
岡部喜平校長「創立二十周年を迎へて所感を述べ」二十名を超える旧職員・卒業生・在学生の寄稿文

内容は思ひ出、林業の報告、将来への期待、短歌、戯曲など、さまざまである。

学校要覧

卒業生名簿

校友会の起源と『岐蘇林友』の発達・その他



写3-14 運動会の速報ニュース 会報部員の手による

こうした記念号は初めて出された。本一〇〇周年記念誌も、内容構成はほぼこれと同じものである。

3、一大イベント本校の運動会

運動会は毎年本校の名物のみならず地域の一大イベントであり、多くの人々が見物に訪れた。

木祖村の役場職員だった青木隆盛は日記に次のように記した。

十月十七日 曇り

九時十三分発の列車にて福島へ行く。列車中乗客多く大いに混む。丁度今日は山林学校の運動会にて旗など張りめぐらしたるのが車窓から見える。下車して郡役所に行く。

(青木は、郡役所で開かれた自治研究会に参加、昼食後)

我は校長代理に出席せる山田先生と山林学校の運動会見物に行く。(中略) 学生服を着た姿が、白シャツ白ズボンに学生帽の姿を見た僕は何だか羨望の念に堪えなかった。アア仕方がない。

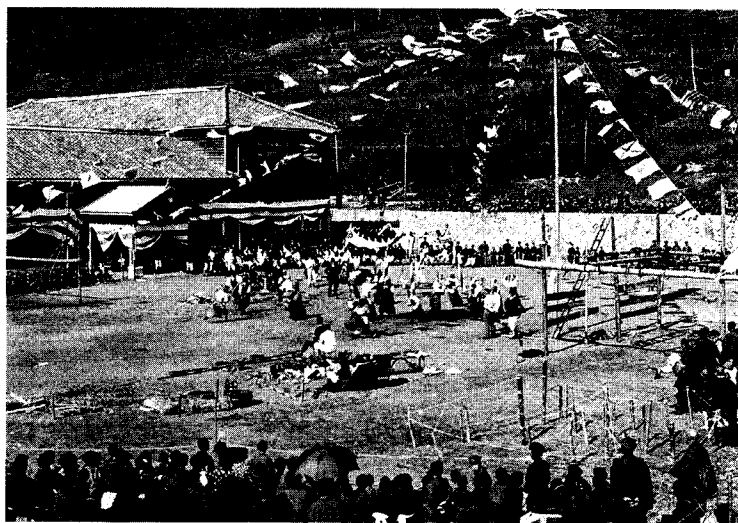
見物人も中々多く、運動も青年のこと故に非常に猛烈だ。従って僕は近頃でない緊張感を感じた。

一生徒からプログラムを貰って見たが、剣道野試合だけは見たいと思って気をもみ乍ら見て居た(一時から総会を開くと言ふこと故)が、青年の千メートル競争、各小学校の選手の競争

などを了って、待っていた剣道を行った。四組出て、猛烈に戦って直に勝負は決したやつは気が晴々する。これを見た俺は近頃の欲望の幾分かを達したるような気がして嬉しかった。名残を惜しんで郡役所へ戻れるは二時間遅れて三時頃。

『青木隆盛日記』(青木収平氏蔵)

本校運動会のにぎわいと、その人気の高さがわかる話である。



写3-15 第12回運動会の光景。杭の原(現在地)へ移転後、最初の運動会であった(大正元年10月27日)

4、修学旅行

本校の重要な教育活動である修学旅行も引き続き重視された。汽車など交通機関の発達により旅行も随分楽になった。また心身の鍛練に御嶽登山なども行われた。



写3-16 第2学年修学旅行記念撮影
日光東照宮にて（大正7年5月）

四、授業と実習

前述の江畑猷之允校長の方針のもと、授業及び実習はさらに重要視され、充実していった。学則はその目的を「本校ハ農業学校規定ニ基ツキ林業ニ従事セントスルモノニ須要ナル教育ヲ施スヲ以テ目的トス」とした。

次に大正一〇年度の実習配当表と学科課程表を示す。

学則大要

目的 本校ハ農業学校規程ニ基ツキ林業ニ従事セントスル

モノニ須要ナル教育ヲ施スヲ以テ目的トス

修業年限 三ヶ年

生徒定員 凡三百名

入学資格 高等小学卒業程度

図3-11 実習配当表（大正10年）

	第一学年		第二学年		第三学年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
造林	造林	同上	同上	同上	同上	同上
森林保護			森林保護	同上	同上	同上
森林利用		森林利用	同上	同上	同上	同上
林産製造						林産製造
測量	製図	同上	測量	同上	同上	同上
製図			同上	同上	同上	同上
森林数学			同上	同上	同上	同上
森林經理			同上	同上	森林經理	同上
農業	同上	同上	同上	同上	同上	同上
珠算	同上	同上	同上	同上	同上	同上

図3-12 学科課程表（大正10年）

計	農学	法政、森林規	林政、森林学	森林数学	測量、製図	森林製造	林産物製造	森林利用	砂防工事	森林保護	造林	造林	体操	法制、経済	博物	理化	数学	英語	読書作文	修身	学科課程	
																					前	後
	栽培汎論				製図	利用					普通兵式	造林本論			動物植物	幾何代数	読訳習字	国語漢文	人倫道德ノ要旨	課程	第一学年	
30	2				1	1					3	2			5	3	5	3	4	1	時数	後期
	養蓄				同上	同上					同上	同上			同上	同上	同上	同上	同上	同上	課程	第二学年
30	2				1	1					3	2			5	3	5	3	4	1	時数	前期
	地質		数学	森林	測量	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上			物理	同上	同上	同上	同上	同上	課程	第三学年
30	2		3	3	3	2	2	3	2		同上	同上			同上	同上	同上	同上	同上	同上	時数	後期
	気象		同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上			同上	同上	同上	同上	同上	同上	課程	第三学年
30	2		3	3	2	2	3	2			同上	同上			同上	同上	同上	同上	同上	同上	時数	前期
	土壌	森林法規	経政	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	課程	第三学年
30	2	2	3	3	2	1	2	1	4		同上	同上			同上	同上	同上	同上	同上	同上	時数	後期
	農業通論	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	課程	第三学年
30	2	2	3	2	5	1	2	1	4		同上	同上			同上	同上	同上	同上	同上	同上	時数	後期

第四節 『岐蘇林友』と林業の啓蒙活動

一、『校友会報』の改革

第二代校長江畑猷之允の方針と実践は前述した通りである。本校も三〇才の青年校長を先頭に、さらに活発な活動をはじめ、全国にその名を高らしめていった。

その大きな柱の一つが、『岐蘇校友』（後『岐蘇林友』）である。これらの校友会報は、まず教師と生徒を結び、そして学校と卒業生を結ぶ大きなパイプになり、卒業生が外から本校を支える強力な力を引き出すものとなった。

さらに驚くべきは、この会報が林業の啓蒙誌へと発展していったことである。以下その経過を見てみたい。

二、『岐蘇校友』から林業啓蒙誌『岐蘇林友』へ

毎月一回発行へ

『岐蘇校友』十一号発行後、創立一〇周年を迎えた明治四三年一〇月発刊の十二号は、その体裁を大幅に変えた。即ち今までの、一年に一〜二回（会則では三回）の雑誌の体裁を変え、新たに新聞の体裁にして全体で十二ページとし、発行回数を増やして毎月一回発行とした。

その理由と目的を「改刊の辞」によって、まとめると次のようである。

- 一、開校以来一〇年目にあたり、新校舎も完成間近で、卒業生も二〇〇名を越えるなど、学校がますます盛んになってきたこと。
- 二、会報が一年に二回発行だと、学術研究上、また校友相互の親睦を深めるのに十分でないこと。
- 三、記事の増加、記事の新鮮味において、従来のやり方では対応できないこと

林業啓蒙誌へ

さらに記事の充実とその清新さをもって、

県下の郡衙・町村・小学校等に配付し、一は以て林業を江湖に鼓吹し、一は以て斯学^{しがく}に志^しあるものの筌蹄^{せんてい}（案内）となす

「改刊の辞」『岐蘇校友』12号

こうして『岐蘇校友』誌を県下の郡役所、町村、小学校などに配付して、林業の大切さを宣伝し、林業に志ある者にはその案内・情報誌となることを目指して宣言したのである。

こうして『岐蘇校友』誌は、学校やその卒業生の枠を越え、生徒募集の意味合いを持ちながらも、県下に広く知れ渡り、新

しい林学・林業の啓蒙雑誌にかわっていった。前述、江畑校長の意に添うものであった。内容面では、十三号を例にとると次のようである。

『岐蘇校友』十三号

論説

我が校の使命 伊藤

一ページ

学術

ホール氏土壤学土壤中の生物抄訳（続） 河野

二ページ

シュリツヒ氏森林全書（続） 訳 小松吉次郎

三ページ

植物の栄養に就いて

四ページ

植林の趣味 羽田龍尾

五ページ

杉の副産物 倉沢

六ページ

八戸林学士森林行政論（続） 三回 緑山生

抜萃

私有林の経済的關係（小出博士森林政策抜萃）

六ページ

竹の美術工芸上の利用法（本多博士造林学各論抜萃）

化香樹皮含有単寧に就きて（山林公報抜萃） 七ページ

文苑

出鱈目録（十一月二十一日） 竹川生

八ページ

僕の棚卸し 盲蛇生

一〇ページ

ベートーベン月明の曲（訳） 伊藤

夢 樵茨生 一〇ページ

和歌・俳句

通信

学校近況・創立十周年記念大運動会

・古物展覧会

一一ページ

・創立記念大夜会

・演習參觀旅行

藤巻寿一君より通信(続き)

一二ページ

岩手地方造林事業の概況

『岐蘇校友』13号

先生方による林学関係の専門書ばかりでなく、ベートーベン月明の曲の話(日本語訳、序章伊藤門次教諭参照)まであっておもしろい。学術「杉の副産物」の執筆者倉沢は生徒。「岩手地方造林事業の概況」を報告した藤巻寿一は、第五回卒業生である。

「拔萃」欄は、少し奇異に思えるが、当時専門書が自由に手に入りにくい状況を考えるとこのようなことも必要であったと思われる。

『岐蘇林友』と改名

『岐蘇校友』誌はこうして発刊されていった。そして明治四四年五月に発行された一九号は、「岐蘇林友」と改名された。

ついに「校友」を外し「林友」とした。これは第三種郵便物と

しての取り扱いを受けるための改名であったが、名実ともに啓蒙誌にふさわしい名前となった。

内容も林業経営に当たって、その月、その月の仕事内容を紹介したり、職員の研究発表や卒業生による各地の森林・林業の様子が次々と報告された。もちろん学校の様子や卒業生の消息なども載せられたことはいうまでもない。

三、活発な啓蒙活動

森林技術者養成の急務

こうして『岐蘇林友』は軌道にのると、単に森林・林業の知識の普及だけでなく、県下に幾つか提言もした。

例えば第二五号(明治四四年十一月)の誌上で、次のような「謹告」を、来年度の子算編成に取りかかろうとする町村の有力者向けに出した。

その内容は、長野県の面積のうち八五パーセントが森林であるが、県有林を含む公有林野の整理、経営が遅れている。それを進めるのは目下の急務であるが、そのために必要な森林技術者の招聘あるいは養成に各町村が積極的に取り組んで欲しいというものであった。

公有林野整理事業の促進

また次の二六号(同年十二月)誌上では、やはり「謹白」と

して、各小学校に依頼した。

それは、本誌『岐蘇林友』は、「林業の知識と実益とに向て研究を積み、併せて林業の趣味を江湖に鼓吹せんと存じ、月々発刊致し居る」、今は「公有林野の整理並に之が経営等は誠に当面の一大緊要事に有之」として、本誌を各小学校へ送るので、ご覧いただきたい、ついでに二部余分に送るので各町村役場や青年会にも配付して欲しい旨の内容である。

四、『岐蘇林友』誌の苦悩

増える発行経費

しかし、この『岐蘇林友』も、先ず経費の面から問題を生じてきた。

卒業生が多くなると、その雑誌代金の回収が困難になった。そこで新卒業生には五・六年分の雑誌代として、卒業時に一円五〇銭を徴集したが、それ以後の徴集は極めて困難であった。

大正十二年一月の第一五九号では、「特別広告」を出し、その窮状を訴えた。八〇〇部印刷し、二〇〇部は在校生徒、職員分、六〇〇部は校外会員でその経費は年額四〇〇円、しかし校外会員から寄せられる雑誌代は八〇円、残り三二〇円は在校生が負担していること。そのため校友会の他の事業計画が圧迫され大きな支障をきたしていること。もはやこの状態では廃刊もありうるとの危機を表明し、全会員が雑誌発行の維持費として

年額六〇銭出すことなどの改革方針を示した。

雑誌編集の人的負担

また、雑誌編集の人的負担も大きかった。この編集作業は当然に授業時間外での仕事であり、担当生徒、職員は毎月原稿集めに奔走し、印刷後はただちに郵送作業が続く、それが終わると、すぐに次の月の編集に取りかからなければ間に合わない、ということ、ほとんど息つく暇もないほどであったという。

こうして『岐蘇林友』は、毎月発行を始めて以来十七年目にそれを停止した。そして昭和二年九月、再び年一回の雑誌にもどし、名前も『蘇門会報』として再出発をした。

この間に出された『岐蘇林友』は、一六八号（推定）を数えた。現在本校に残されている『校友会報』、『岐蘇林友』は次の通りである。

本校に現存するもの

『木曾山林学校々友会報』

第一号（明治三五年）～第九号（明治四二年）

『岐蘇校友』（改名）

第一〇号（明治四二年）～第十一号（明治四三年三月）

『岐蘇校友』（月一回発行）

第十二号（明治四三年一〇月）～第一八号（明治四四年四月）

『岐蘇林友』（月一回発行 改名）

第十九号(明治四四年五月)〜第一五四号(大正十二年九月)
 *この間、左記の号を欠く

- 第 四八号 (大正二年一〇月発行)
- 第 九二号 (大正六年 六月発行)
- 第一六五号〜一六八号(大正十二年一〇月〜大正十五年)



写3-17 『岐蘇林友』誌の表紙も工夫され、時々かえられた

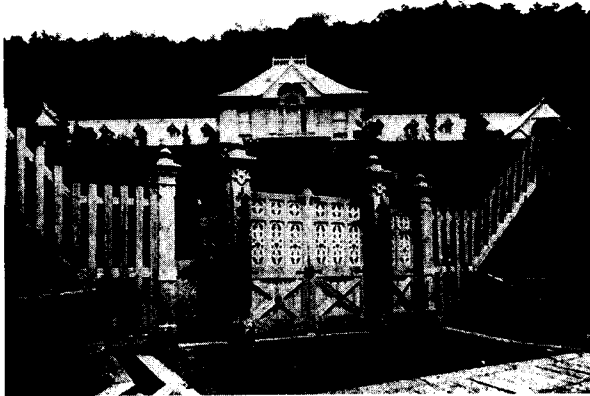
第五節 卒業生の進路と活躍

一、卒業生の進路

開校以来、十一回の卒業式を終えた大正四年三月までの卒業生の数は三〇〇人を越した。その進路先は次の通りである。

山林局及び大林区署へ奉職する者	七三人
帝室林野管理局に奉職せる者	四九人
府県郡村森林業務に従事せる者	五九人
朝鮮及び台湾総督府森林業務に従事せる者	一〇人
教職にある者	四人
会社あるいは大資本家に入れる者	一五人
海外に渡航せる者	二人
尚修業中の者	六人
家事に従事せる者	五六人
兵役にある者	八人
死亡者	二一人
その他	八人
合計	三一人

大正四年三月現在 『岐蘇林友』 65号



写3-18 あこがれの皇室林野局木曾支庁の庁舎
(木曾福島町『写真集飛躍のあしあと』)

これを見ると、卒業生が林業の中堅技術者として、山林局、大林区署、帝室林野管理局、府県郡村、朝鮮及び台湾総督府などの官庁への就職が六〇パーセントを越え、圧倒的に多いことがわかる。それ以外の卒業生も、仕事の内容は林業関係のことであり、本校が林業を専門とする実業学校の役割を十分に果たしていることがわかる。

二、海外における卒業生

1、海外から母校への報告

山林学校創設の提唱者である手塚長十は、明治三八年に陸軍省の命令によって、朝鮮北西の国境を流れる鴨緑江畔の恵山鎮へ赴任した。それ以来、卒業生たちが後を追った。

さらに明治四三年（一九一〇）、日本が韓国を併合し、植民地支配が始まると、多くの日本人が海を渡った。その中に本校の卒業生もおり、多くは伐木、植林、造林などの仕事に携わっ



写3-19 樺太の風景。トナカイに引かれて行く橇
卒業生が本校へ送ってきたもの

た。

また日清戦争後わが国の領土となった台湾や同じく日露戦争後の南樺太などへも卒業生が林業経営のため赴いた。これら卒業生たちは、現地林業の克明な報告を母校になし、『岐蘇林友』誌上に掲載された。また江畑校長の呼びかけ以前から貴重な写真や材鑑などの資料が送られ、呼びかけ後はそれらがさらに増えた。

2、原四郎（1回）と永世不亡碑

第一回卒業生原四郎の回想記に、海外での様子的一端がうかがえるので、次に紹介する。



写3-20 晩年の原四郎（1回）

永住のつもりで韓国へ

明治三十七年三月卒業と同時に山梨県に就職、以後志願兵として一年六カ月を務め、北海道庁へ就職。四三年韓国政府農林部の招聘により韓国へ渡った。この時は永住するつもりで韓国へ行った。

明治四十三年十月、韓国併合により総督府に転属し、大正七年三月退官して、横浜市貿易商、原富太郎と終身雇用の契約の元に朝鮮農林株式会社を創立した。京城（現、ソウル）に本社をおき、政府の林業政策に応じて借地造林を企画し、事業社長として経営にあたった。

事業は専ら南朝鮮において、一万三千二百ヘクタール、四事業区に亘り、既成林の保育と原野の新植造林を行った。

総督府の過酷な林業政策と住民の反撃

由来総督府の林業政策は過酷なほどの伐採制限と公山と称する入会山を企業家に貸付けて、天然林の保育と無立木地の植林を強行した。

これが故に、とかく地元部落の誤解や反感を招いた。官憲の説得も宣伝ビラも理解されず、新植苗木の抜きすてと、春秋の放火十数回に及んだ。朝夕人夫を連れ現場往復の途上投石と罵声に悩まされ、余儀なく警官の護衛を求めて続行したところ、大正八年三月二三日、部落民千八百余名の襲撃をうけた。遂に半裸体のまま、二キロ余り拉致監禁され、軍隊の出動によりか

ろうじて部落民は鎮圧された。

主謀者八三名を二日間検束した。在郷軍人会は数人の負傷者をだしたので、将来のため、嚴罰処分を要望したが、事業の遂行を慮り、殊更に寛大処分を求めて全員説諭放免となった。幸いその後平靜に戻り、作業を続行した。

造林事業の進捗

翌九年六月朝鮮万歳暴動を契機として、国内の一般情勢が好転し、さしたる支障もなく事業は進捗した。

越えて昭和二年頃より枝打ち除伐により、燃料の自由採集を許可し、年間の労銀収入等もあり、追々協力的に融和することを得た。

昭和六年四月、道知事の林業功労者表彰を受け、更に同年十月朝鮮博覧会において林業経営優秀表彰金牌受賞。

かくして十二年には、自然保育林はそれぞれ相当の林相をなし、約二千四百ヘクタールの新植林は平均十年以上の成林となった。創業二十年にして、当初宣伝公約による直接間接の植林の恵沢が徐々に実現するに及び、地元部落は漸く厚意的に迎えられる状況となった。

原四郎公永世不忘碑の建立

昭和十三年三月十日、全羅南道長興郡の国道に高さ一・三メートルの記念碑が建立された。碑面の左右に植林の公益的恩

恵の詩文を、中央に原四郎公永世不忘碑と彫刻された。意外の情報に驚き古来の風習にならい数人の従業員を同伴し、謙虚に村長に謝意を表し、静かに碑石を倒して帰ったが、部落では翌日再建された。

かくして時は流れ、自然保育林は追々利用期に達し、官憲の勧めにより、斫伐を開始し、専ら軍用材として鎮海要港部へ供給を続けて終戦に及んだ。

戦後『蘇門会報』五号(昭46)

昭和二〇年八月十五日の終戦により、原はすべてを放棄し、同年十一月家族と共に日本へ引き上げて来たという。

原四郎公永世不忘碑の調査

この原の「原四郎公永世不忘碑」が今どうなっているか、平成一〇年、原のご子息一雄氏を通じ、多くの方々の手を借りながら、韓国現地の方々に問い合わせていただいた。

現地長興の郷土史家である金在烈氏は、「日本の方が史料として依頼してきたことに対しては、親切にしてあげるのが、私たちの真心だ」と言って、長興郷土史の中の碑の記録を調べたり、国道を巡礼者のごとく探していただいたという。

しかし碑は見つからず、「総督府の立(入)山禁止等苛酷な行政への反感、憎悪から、解放時に叩き壊しただろうと結論した」という。

この金在烈氏だけでなく、さらに多くの韓国の方々が現地を訪ね一生懸命捜して下さったが、目下のところ不明である。

(付記)

なお、この調査に当って、次の方々に協力いただいた。

原一雄氏(原四郎長男)、豊福緑氏(原四郎長女) 下川智氏(元長興在住日本人でつくる長興会の事務局長)、故笹岡俊夫氏の奥様(長興会員・下川氏知人)、明瀬文人氏(長興会員、戦前、韓国で教員をされた方)、羅天均氏(大韓民国全羅南道、明瀬氏の教え子)、呉京錫氏(羅天均氏に同じ)、朴在烘氏(大韓民国、故笹岡俊夫氏知人)、金碩中氏(同国全羅南道、長興文化院)、金在烈氏(同国全羅南道、元校長、郷土史家)、魏混良氏(同国全羅南道)、他。感謝申し上げる。

三、木曾谷で初めてのスキー 一本ストックで

大正二年一月、一本ストックをもち、小丸山の雪の上を颯爽さっそうとスキーで滑って見せた男がいる。その名を川崎本雄(4回)という。彼は本校卒業生かつ教員である。日本にスキーが伝わったのは、明治四四年一月という。そのわずか二年後のことである。

わが国へのスキー伝来

オーストリアのレルヒ少佐が、豪雪地の新潟県高田の第十三師団五八連隊(高田師団)に一本杖スキーを伝えた。これが日本における本格的なスキーの始まりといわれている。レルヒは明治四四・四五年の二シーズンにわたり、高田を中心にスキーの指導をした。最初は軍の若手将校を指導した。その中で一番優秀だったと言われた将校が、高橋良中尉である。上田出身で、後の太平洋戦争ではジャワ司令官になり、晩年は上松町に住んだ。

スキー講習会へ和田宗吉が参加

さてスキーが知れわたっていくと、軍だけでなく冬季の学校における体操や山林関係の仕事に、スキーは大変都合がよいことがわかり、新潟はもちろん長野県内の教員が講習に呼ばれるようになった。

二年目の講習会には、本校第四回の卒業生である和田宗吉がいた。彼は飯山中学の市川達譲らに混じって講習を受けた。この和田は川崎と同級であり、無二の親友であった。

川崎本雄の参加

川崎本雄が呼ばれたのは翌年の大正二年であった。その時、レルヒはすでに帰国していたが、高田におけるスキー講習会で、彼は立派に熟達し帰校した。

川崎本雄は、木曾福島町出身で、本校を明治四〇年三月に卒業した四回生である。彼は卒業後、志願兵として一カ年務めた後、帝室林野監理局木曾支庁勤務。明治四二年四月木曾山林学校林業助手を命じられ、本校に赴任した。在学中より運動能力に優れ、体操の授業も担当した。途中で下高井農林学校に転任を命じられたこともあるが、大正二年一月、高田のスキー講習会に参加し、木曾谷に初めてスキーをもたらした。その時の模様を『岐蘇林友』は次のように伝えている。

(一月二六日川崎先生は)小丸山にてその快技を試みられ、一同其軽快勇壮なる挙動に驚嘆致し申候。同時にスキー熟は一時に昂騰し、既に生徒間にてスキーを購入し練習を開始せしもの八名に達し、頃日来(このごろ)川崎教師指導の下に、小丸山上寒風吹雪を物ともせず練習中に御座候。尚本校にても備品としてスキー一三挺購入致候。是は云ふ迄もなく生徒一般の練習用のもの。此の如くしてスキーも愈々本校運動部の一機関と相成、彼の雪中登嶽の壮挙も追々事実と可相成。誠に快心に不堪候。

『岐蘇林友』40号(大正二年一月)

千村万三(12回)は、学校のある杭の原で川崎のスキーを見たという。真冬の木曾に大きなセンサーションを巻き起こしたのである。

こうして本校の卒業生によって木曾谷にウィンタースポーツ

の幕が切つて落とされた。

富士山スキー登山

また「彼の雪中登嶽の壮挙」というのは、日本で初めて富士山をスキーで滑り降りるものであったが、失敗した。翌大正三年の第二回富士スキー登山隊に、川崎と和田も参加したが、その途中で新潟県の小学校訓導酒井勲が八合目から転落し死亡した。川崎はこの登山及び事故のことを全校生徒の前に講演して



写3-21 第三次富士スキー登山隊員(大正2年12月末)出発前。右より1人目が和田宗吉、3人目が川崎本雄(上越市の日本スキー発祥記念館蔵・白田明氏提供)



写3-22 会津若松にて(大正10年)。若松小林区署長の中村豊治(1回)は、スキー講習会を開いた(中村勇氏蔵)

いる。

しかしこの遭難事件をきっかけに、富士スキー登山隊のことは、関係者に箝口令かんこうれいがしかれ、歴史の舞台から隠れていったという。

山林官にスキーは必要 小林区署でのスキー講習会

こうしてスキーが木曾谷にもたらされたが、これに注目したのが若松小林区署長の中村豊治(1回)である。中村は、山林

官はどうしてもスキー術を知らねばならぬとして、大正十二年

一月、当時は松本に勤務していた和田を招き、福島県喜多方署管内の沼尻温泉に全署員を出張させ、スキーの講習会を行った。営林局署として組織的なスキー講習会を行ったのはこれが最初であろうという。

(付記)

川崎・和田のことを本校に知らせていただいたのは、平成二年一月スキー史の研究をされていた白田明氏である。本稿はその研究に負うところが大きい。白田氏は川崎だけでなく、和田についても調査をいただき写真など貴重な資料及びご教授をいただいた。

さらに千村万三(12回)、高木昭男(46回)、奥原修(50回)中村勇氏らのご協力を得た。

四、木曾の医療に大きく貢献 長坂清人(14回)

優秀な成績

長坂清人は、明治三十三年(一九〇〇)一月一〇日、楢川村奈良井に長坂昌作の長男として生まれた。生家は山本屋の屋号を持つ雑貨屋として繁盛していた。小学校の成績は優秀で松本中学に合格していた。しかし、奈良井の大火により家は全焼し、経済的困難におちいったため、卒業後就職に有利な本校に進路

医学の道へ

六年に本校卒業、同年専検に合格し、金沢にあった第四高等学校（現、金沢大学）へ進学した。一〇年三月同校を卒業し、四月には九州帝国大学医学部に入学した。十四年首席で卒業し、医局に助手として五年間勤務し、昭和四年二九歳の若さで医学博士の学位をとった。

帰郷そして地域医療

その後、宮崎県延岡病院副院長として勤務していたが、郷里の父親の病氣看病と、これを機に村民の診療所開設の強い要望をうけ帰郷した。



写3-23 勲五等双光旭日章を受賞した時の長坂博士
（『中日新聞』昭和45年4月・広瀬啓子氏蔵）

を変更したというが、本当の動機は不明である。

大正三年四月、本校へ入学してからの成績も優秀であった。

昭和七年帰郷後は、奇数日は奈良井で、偶数日は片丘村熊井の診療所の医師として、地域住民のために尽くし、村人はじめ近在の人々に感謝された。

木曾谷で初めての本格的病院の建設

さらに九年、木曾福島町で長坂病院を開設した。医師三人、看護婦一〇人、治療には初めてレントゲンを導入、開腹手術も可能な、木曾谷では初めての病院であった。



写3-24 長坂病院。木曾谷で初めての本格的な病院であった。
木曾福島町中島に完成。（広瀬啓子氏蔵）

それまで医療施設にめぐまれなかった住民の健康相談のつたり、本校や福島小、木曾東高の校医として活躍、さらに営林署の管理医として国有林で働く人たちの健康管理も続けた。

伝染病棟を自分の病院に併設したり、県立病院建設にも積極的に乗り出した。このように地域医療に大きく貢献した長坂は、昭和四五年四月、勲五等双光旭日章を受賞した。

新しがり家の長坂博士

長坂博士は、常に新しいことに強い興味を覚え、木曾谷第一号の自家用車を運転したり、毎月一回病院で映画会を開いたりして家族や病院関係者に喜ばれたという。

高齢になってからは他校の校医をやめたが、木曾山林だけとは三六年間にわたり校医をした。亡くなる一カ月前にも母校を訪ねたという。深い母校愛である。

昭和六一年七月二三日、八七歳の生涯をとじた。

(付記)

長坂清人博士の娘さんである広瀬啓子氏・堀部博子氏のご協力を得た。感謝申し上げます。

第六節 蘇門会の発足と発展

一、蘇門会の発足

1、卒業生の集まり

教師、生徒、地域有識者を巻き込んだ校友会は、明治三五年に再スタートをした。この校友会は、学校行事の中心になったが、教師と生徒のきずなをより一層強めるものであった。しかも、生徒は卒業後も特別会員として校友会に参加し続けた。

その学校と卒業生を結びつけたのが『校友会報』であり、『岐蘇林友』であった。学校の様子を伝え、卒業生も近況と任地の状況を報告しあった。

こうした中、全国各地に卒業生が増えると、勢い任地を中心に集まり始めた。また、明治四五年、中央線が開通すると母校を訪ねる卒業生も多くなり、木曾でも集まりがもたれるようになった。

明治四四年一月 七日 同窓会第一回(十二名出席)福島町にて

松田元校長、征矢野教諭参加

「常磐会」と名付け毎年開くことを決める。

明治四五年一月二七日 曾門会(十六名出席)長野市にて

発会式

大正 二年一月 六日 第二回蘇門会(十四名参加)長野市にて

松田元校長、安藤校長参加

十二日 蘇峽会発足(九名参加)甲府市にて

山梨県在住者で組織。規約。役員おく。

こうした様子が『岐蘇林友』誌上に報告され、多くの卒業生を刺激していった。

2、宮下・川崎の提案

大正二年七月、地元福島町に住む、宮下信一(3回)、川崎本雄(4回)が発起人になり、蘇門会の創設を提案した。宮下は、前年に福島町の自宅に木曾郡で初めての歯科医を開業していた。川崎は、本校の卒業生で初めて母校の教壇に立ち、かつ前述の通りスキーをやった教師である。

次のような提案をした。

蘇門会規約

- 第一、本会は蘇門会と称し事務所を木曾山林学校内に置く。
- 第二、木曾山林学校卒業生は本会員たるものとする。
- 第三、本会の目的は会員相互の親和を計り且母校との連繫を良好ならしむるにあり。

第四、本会はその本部を母校所在地に置く、会員は本部に通知することにより各地に支部を設けることを得。

第五、本会の目的を達する為め本部に於て年一回以上適當なる

時期に総会を開催す。

第六、本会の事務を処理する為め本部に幹事三名を置く。

第七、会費は総会の都度実費を徴集す。

第八、本部よりの通報等は総て岐蘇林友に依る。

名称「蘇門会」に統一

今まで、同窓会、常磐会、曾門会、蘇門会、蘇峽会といった名称を「蘇門会」に統一した。

その理由は述べられていないが、「蘇」は「岐蘇」「木曾」の「そ」であり、門は文字通り「門」即ち学校の門であり、木曾(岐蘇)の学校即ち、木曾山林学校の門を通った人、卒業した人を意味したと思われる。

加えて木曾谷に学問の風を起こした第九代の代官であた山村良由なかつしの号「蘇門」と同じであるのも、いっそう本校同窓会にとつてふさわしい命名であつたらう。

会の運営及び結成

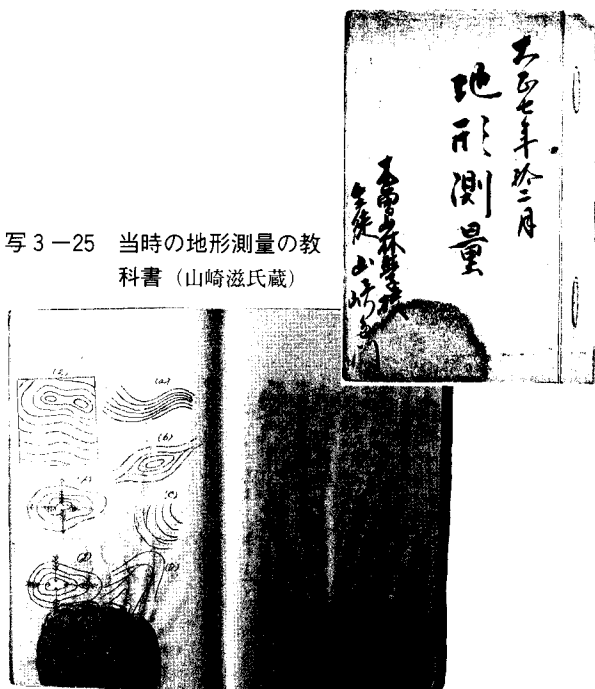
会の運営は、極めて自由に、各人の意志を束縛しないことを旨としたので、規約の細かなことは決めず、役員も会長は置かず、幹事三名だけにした。

また、各地の支部は本部に通知さえすれば結成でき、そして蘇門会にかかわる諸連絡は『岐蘇林友』誌上を通じて行うこととした。『岐蘇林友』の毎月発行、全員配付が強力な力を発揮するのである。

そしてこの提案は、同年一〇月の新築校舎落成祝いに多くの卒業生が駆けつけるので、そこで発会式を行ってはどうか、という提案である。

この後も各地に蘇門会ができていった。

写 3-25 当時の地形測量の教科書（山崎滋氏蔵）



第七節 大正期の校長と職員

一、比較的長い在職の校長

明治末から大正にかけて、第二代校長の江畑猷之允、そして安藤時雄、七宮純雄、岡部喜平と続いた。

第三代の安藤校長が二年三カ月の在任であったが、それ以外は、江畑校長四年九カ月、七宮校長八年四カ月、岡部校長は本校史上最長の一〇年に及ぶなど、比較的長期間の在職であった。その間本校発展に尽力した。特に江畑校長は前述の通り、本校教育の根幹とも言うべき方向を示した。

二、少数精鋭の職員

職員は現在と比べると少数である。大正一〇年の職員構成は図 3-13 の通りである。

図3-13 職員構成表(大正10年)

就職年月	受持学科	卒業学校
大正九年三月三日	修身、林政	東京帝国大学林学科 正五位勲五等 学校長 静岡県平民 岡部 喜平
同三年十月六日	造林、砂防、 法制、経済	東京帝国大学林学実科 正七位 教諭 長野県平民 西澤 静人
同七年五月二十一日	利用、林産、 代数	東京帝国大学林学科 従七位 教諭 茨城県平民 中村 三郎
同九年二月十六日	動物、物理、 化学、三角	東京帝国大学理化動物科 従七位 教諭兼舎監 岩手県平民 菊池 一
同九年二月十六日	国語、漢文、 作文、習字	東京国学院大学 教諭 長野県平民 田中 隆壽
同九年十二月四日	測量、利用 幾何	東京帝国大学林学実科 教諭 東京府平民 安藤眞佐志
同十年三月三十一日	林政、經理、 保護幾何	北海道帝国大学林学実科 教諭 佐賀県士族 荒木 查
同七年四月三十日	農学、植物、 鉱物	千葉高等園芸学校 教諭兼舎監 千葉県平民 塚越 赳夫
大正十年二月七日	英語	国民英学会英文科 教諭心得 長野県平民 吉川 眞夫
同六年九月二十六日	体操、柔道	教諭心得武術教師 勲七等 秋田県士族 小貫 堅藏
同八年四月八日	珠算	書記兼教授嘱託 長野県平民 三溝 菅之
同九年三月五日		書記 長野県士族 勝野慶次郎
明治四十三年二月一日		校医 長野県士族 今井 碧海
大正九年九月二十四日		林業助手 山口県平民 藏尾 眞
同六年二月十四日	剣道	武術教師 長野県士族 里見 久雄

●コラム 森林保護いろはづくし

安藤珍竹庵主人作

い、入会の整理は早くするがよし
ろ、老樹名木を保護尊重するがよし
は、禿山は砂防の設備をするがよし
に、ニセアカシアは水防と砂防に植ゆるがよし
ほ、保安林の取扱を誤らぬがよし
へ、平地林も隈りに開拓せぬがよし
と、土地の状況に依り適當の保護法を講究するがよし
ち、竹林の経営は水防と防風とを兼ねるがよし
り、林産物の記号印章を取締るがよし
ぬ、抜切りを適度にするがよし
る、類焼の危険を予防するがよし
を、落葉の採取を隈りにせぬがよし
わ、矮林は切株を大切にすることがよし
か、開墾禁止制限地の取締を厳にするがよし
よし
よ、用材林は枝打に注意するがよし
た、煙草の吸殻を山野に投棄せぬがよし
れ、列状採伐は矮林に適用するがよし
そ、霜害と干害は苗木時代に注意するがよし
よし
つ、蔓切りは新植後数年間怠らぬがよし
ね、鼠の繁殖を防ぐにはチブス団子を用ふるがよし
な、苗木の運搬取扱を活物同様に心懸くるがよし
ら、濫伐暴株を軽快するがよし
む、無願開墾の取締は嚴重にするがよし
う、兎狩りを励行し兎害を防ぐがよし

み、頂きは防風のため伐り残すがよし
の、野火の予防に注意するがよし
お、多くの村民に山林保護を委ぬるがよし
し
く、草刈の時期と方法を誤らぬがよし
や、瘦地の落葉下草は採取せぬがよし
ま、松毛虫の駆除を怠らぬがよし
け、境界線を明にし境界標をたつるがよし
し
ふ、風害に注意して作業するがよし
こ、荒廢地復旧工事の促進を計るがよし
え、采林監督は寛嚴宜しきを得るがよし
て、天然林の育成保護を誤らぬがよし
あ、愛林思想の普及を計るがよし
さ、散生地は速やかに補植するがよし
き、協同一致山野の保護に當るがよし
ゆ、雪倒れの林木は早く手当するがよし
め、名所旧蹟の風致林を大切にすることがよし
し
み、未立木地の造林は之に防火線を設くるがよし
し、森林法の精神を徹底せしむるがよし
ん、遠慮あるものは當林の保護に注意するがよし
ひ、火入及焚火取締規則を守るがよし
も、木標又は制札を毀損せぬがよし
せ、施業案を立て之に依り作業するがよし
し
す、杉の赤枯病駆除にボルドー液を散布するがよし

(第三代校長)



写3-27 砲丸投の練習



写3-26 『岐蘇林友』の発送準備をする雑誌部

大正期の学校生活

大正10年ころ

(『岐蘇林友』20周年記念号)



写3-28 庭球部



写3-29 野球部